
令和 6 年度事業報告

〔 自 令和 6 年 4 月 1 日 〕
〔 至 令和 7 年 3 月 31 日 〕

一般社団法人 日本倉庫協会

目 次

I 令和6年度事業の概要	1
II 会 員 等 異 動	6
III 会 議 開 催 状 況	7
IV 委 員 会 活 動 等	9
V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況.....	43
VI 建 議 及 び 陳 情	45
VII 刊 行 及 び 連 絡	48

I 令和6年度事業の概要

令和6年度のわが国の景況は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復をたどった。原材料価格やエネルギーコストなどの高騰が続いたが、企業収益が堅調に推移し、設備投資への意欲の高まりが見られたほか、インバウンドも大幅な増加を記録した。一方で、賃上げが物価の伸びに追いつかない状況が続くなど、「成長と分配による好循環」を生み出すまでには至っていない。

米国ではトランプ政権が1月に発足、関税の引き上げの大統領令が発せられるなど、自国第一主義が先鋭化したことで、不確実性がグローバルに高まり、経済環境の見通しが難しい状況となった。

物流業界全体では、いわゆる物流の2024年問題に対し、関係法令の改正や物流の効率化、商習慣の見直し、荷主・消費者の行動変容など、官民挙げての取り組みが推進されてきた。令和6年度においては、物流の停滞というような事態は回避されたものの、トラックドライバーの荷待ち時間の短縮や荷役等時間の短縮、積載率の向上といった諸課題の解決、円滑な価格転嫁の実現などについては引き続き取り組むべき課題となっている。

物流不動産は2023年度に続き大幅な供給が続いたが、資材費の高騰などにより建設計画は変更や縮小を余儀なくされている。

倉庫業界の動向については、国土交通省発表の21社倉庫統計（令和6年12月実績）によれば、入出庫数量は年末に例年をやや上回る状況で推移した一方で、保管残高はコロナ禍で一時的に急増したがコロナが収束して以降は漸減し、本年度も前年実績を下回って推移した。

こうした状況下、当協会では、委員会活動の中核として、事業計画に基づいた各種事業活動を実施した。

- (1) 2024年問題に対処するため、令和6年5月15日に公布された改正物流効率化法に基づいた、基本方針、判断基準、指定基準等については、国土交通省・経済産業省・農林水産省が三省合同会議を開催し、関係団体等と有識者を交え、その検討を行った。

日倉協からは米田理事長が同会議に出席し、倉庫事業者が荷待ち時間の削減、荷役時間の削減に資する取組を行うには荷主の協力が不可欠であることから、荷主の判断基準に①前日までのオーダーカットの徹底②事前の貨物情報の提供③荷動きの平準化等を明記いただくよう要望した。

同会議は令和6年6月28日の第1回以降計4回開催した後、パブリックコメントを実施し、令和6年11月27日に合同会議取りまとめを策定、公表した。令和7年2月18日には、改正後の物資の流通の効率化に関する法律（平成17年法律第85号）に基づく基本方針や、事業者の取り組むべき措置についての判断基準を定める省令が公布されるとともに、その解説書なども整理された。

会員事業者向けに本制度の理解を深めていただくため、令和7年3月28日に国土交通省によるWeb説明会が行われた。また、各地区協会において説明会を希望される場合には、日倉協から国土交通省に講師の依頼を行うので希望があれば連絡されたい旨の事務連絡を各地区協会に発出した。

- (2) 日倉協は、令和7年度税制改正において、「中小企業投資促進税制」、「中小企業経営強化税制」ならびに「地域未来投資促進税制」の延長を重点要望項目に掲げ、主要な関係先に対して陳情活動を行った。

その結果、「中小企業投資促進税制」、「中小企業経営強化税制」については2年間、「地域未来投資促進税制」については3年間の延長が認められた。また、倉庫業に対する税制上の特例措置についての冊子を例年どおり刊行した。

- (3) 国土交通省では、物流拠点の役割や供給方法の多様化等の状況の変化も踏まえ、営業倉庫を含めた物流拠点に係る政策のあり方の検討を行うため、「物流拠点の今後のあり方に関する検討会」を設置し、検討を行った。

日倉協からは、小野副会長が委員として出席し、「営業倉庫の現状と課題について」と題して発表を行うなど、営業倉庫の現状と課題を説明するとともに行政に対し、倉庫事業者に対する支援措置の要望を行った。

同検討会は令和6年10月30日の第1回以降合計4回開催され、物流拠点の現状と課題や今後の政策の方向性、物流拠点整備促進に係る具体的方策について検討が行われ、令和7年4月9日にその報告書が取りまとめられた。

なお、今後は、この取りまとめを踏まえた「物流拠点」に対する政策が打ち出されることから、引き続き、倉庫業界の要望を主張していく必要がある。

- (4) 日倉協では、労務費等のコスト上昇分の円滑な価格転嫁を推進するうえで、倉庫業については、法令に基づく「標準的な運賃制度」や「トラックGメン制度」が存在しないことから、物流倉庫振興推進議員連盟総会において「物流Gメンの創設」を要望していたところ、国土交通省から、物流全体の適正化を図る観点から、令和6年11月1日に「トラック・物流Gメン」に改組する旨発表が行われた。

これを受け日倉協では、日倉協Webサイトに設置していた「2024年問題に関する相談窓口」を「トラック・物流Gメンよろず相談室」と改め、情報収集することとした。

情報提供いただく内容としては倉庫業務に関連して、トラック事業者に対し、違反原因行為をしている疑いのある荷主等に関する情報や、倉庫事業者が行う荷待ち時間、荷役時間の削減の取組みに対し、適切に協力しない荷主等に関する情報等5項目についての情報提供を依頼している。

なお、同相談室は令和7年3月24日に、連合会の所在する地区倉庫協会Webサイトにも設置され、情報収集の強化に努めている。

- (5) 日倉協では、エネルギー価格や電気料金の高騰を受け、倉庫業界としてコスト上昇分を荷主に対して円滑に価格転嫁できるよう、物流倉庫振興推進議員連盟総会などを通じて、政府に実現可能な対策を検討の上、必要な措置を講じていただくよう要望してきた。

また、令和7年4月1日から新物効法による荷主への努力義務などの規制的措置が施行されることを踏まえ、日倉協では改めて、価格転嫁が円滑に実現できるよう、日本冷蔵倉庫協会との連名で寄託者（荷主）宛てに「適切な価格改定へのご協力に向けたお願い」を作成し、寄託者（荷主）に適正な価格設定に向けた協力を呼び掛けることとした。

- (6) 事業計画に掲げた政府等の支援策に関する情報提供の一環として、「倉庫業に関する補助金制度一覧」を作成し、日倉協 Web サイトに掲載するとともに、公募案内等が公表されれば速やかに日倉協 Web サイト及びメールマガジンにより会員事業者へ情報提供した。

補助金は、政府補助金のみならず、地方自治体においても各種の制度が用意されていることから、地方自治体の補助金制度も活用できるよう、当該補助金情報の検索システムである「8LIFE」に登録し、会員事業者が必要な情報が取得できるようにした。

- (7) 令和4年度より物流総合効率化法の認定要件に物流 DX 関連機器の整備が加えられたことを受け、日倉協では、「物流 DX 機器導入促進補助金」を創設し、物流総合効率化法の認定を取得した会員事業者に対し、1 事業者あたり 100 万円を交付することとしており、令和6年度は4事業者に対し、補助金を交付した。

また、業務部内に設置している「物効法認定取得相談室」では、対面による相談が2件、電話による相談が3件であった。なお、国交省によれば、令和6年度の物効法認定件数は28件となった。

- (8) 日倉協では2024年問題への対応や税制および補助金を活用した設備投資導入事例の紹介を目的とした生産性向上説明会を開催した。

同説明会においては、トラック予約受付システムの概要と導入事例の紹介（㈱Hacobu）、補助金を活用した設備投資導入事例の紹介（㈱イースリー）、物効法および改正物効法の概要・税制を活用した設備投資導入事例の紹介（日倉協）を講演メニューとして、会員事業者に有益な情報の提供に努めた。

- (9) 日倉協は、国交省住宅局市街地建築課が事務局となり開催された「ラック式倉庫等の容積率の合理化方策に関する検討会」にメンバーとして出席した。同検討会において現行のラック式倉庫における床面積の算定基準について緩和措置の導入を要望してきたところ、令和6年6月、同課より「自動ラックを設置する倉庫における床面積の算定に係る運用について（技術的助言）」が発出され、自動ラックを設置する部分についてはそ

の高さ 8m ごとに床があるものとして取り扱う（ただし、本取扱いにより算定した当該部分の床面積を含めた延べ面積が 3,000 m²を超えるものについて適用し、3,000 m²以下のものは、従来どおり高さ 5m ごとに床があるものとして取り扱う）こととなった。

日倉協では、引き続き倉庫の実態に合わせた緩和措置の導入を要望していくこととした。

- (10) 標準倉庫寄託約款については、昭和 35 年の制定以降、軽微な改正にとどまっていたことから、先行して検討を進めていた日本冷蔵倉庫協会と連携して実務実態に即した改正案の作成に取り組んだ。令和 6 年 10 月 7 日開催の業務・安全委員会において、事務局が作成した改正案を報告し特段の異論が出なかったことから、同年末に当該改正案を国土交通省に提示し、改正の意思を伝えた。その後、協会内においては会員事業者への意見照会などを行い、日倉協案を国土交通省に提出したところ。今後、国土交通省においては関係省庁との調整や法令審査などが行われ、国土交通省案を作成し、パブリックコメントが実施されることとなっている。（改正標準倉庫寄託約款は、本年 6 月に国交省により告示される予定である。）

- (11) 第 21 回物流フォーラムを令和 6 年 11 月 15 日、東京都の経団連会館において 311 名の参加者を集め「物流の技術の進化とデジタル変革：倉庫業の将来」をメインテーマとして開催した。全体会では、各地区からの状況報告の後、嘉悦大学ビジネス創造学部教授で㈱政策工房代表取締役会長の高橋洋一氏による「日本経済の現状とこれから」と題した基調講演を行い、その後、4 つの分科会において、それぞれに設定されたテーマについて、各講師より講演が行われ、活発な意見交換を行った。

- (12) 日倉協の中心的事業活動として、地区倉庫協会と連携した教育研修事業を実施している。その中心となる集合研修において、今年度は 18 の研修プログラムを、延べ 119 回開催した。受講人数が多いものとしては、倉庫業務基礎研修(580 名受講)、新社員のための物流入門講座(445 名)、安全管理実務講習会(269 名)があり、全体では前年度 3,069 名から 269 名増加し延べ 3,338 名が受講した。

その他、倉庫管理主任者講習会を全国で 24 回開催し、前年比 503 名増の 4,926 名が受講した。さらに、会員の関心の高いテーマについて日倉協から講師を派遣する「日倉協セミナー」は、全国で前年より 1 回多い延べ 36 回実施され、1,246 名の参加となった。

また、デジタル化の進展により倉庫管理主任者講習会の web 開催が可能となったことから、実現可能性について検討を行い、来期から実施する目途を立てた。

- (13) 広報に関しては、倉庫見学会等の各地区倉庫協会の広報活動への支援、インターネットでの情報発信の拡大を目的とした日本倉庫時報のリニューアル、広報素材の収集や日本倉庫時報の読者拡大を目的としたフォトコンテストの開催、Web サイトの運営、メ

ールマガジンの配信、会員証票の配布、会長記者会見および記者説明会・記者懇談会の開催、日本海事広報協会との協力事業への参画、人材採用の一助となることを目的とした倉庫業 PR 動画の作成、広報セミナーの開催などを実施した。

(14) 環境については、地球温暖化対策の一環として、エネルギー使用実態調査を実施した。政府の目標が改定されていることを踏まえ、令和 5 年度に日本倉庫協会の目標を「2030 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比 51%削減」へ改定した。今回、会員各社の 2023 年度のデータを集計した結果、2013 年度比は 111.7%と増加したことが分かった。

(15) 労働安全については、令和 6 年 5 月 17 日、函館倉庫協会の傘下事業者を対象に安全点検パトロールを実施した。また、令和 6 年 11 月 21 日～22 日には、福井県倉庫協会の傘下事業者を対象とした安全点検パトロールを実施した。

(16) 情報化に関する講演会を大阪(令和 6 年 11 月 8 日)と東京(令和 7 年 2 月 13 日)で開催した。また、教育研修委員会が実施する「日倉協セミナー」と共催で、DX に関する講演を 22 講演開催した。

(17) 人手不足時代を迎え人材確保や働き方改革の推進が喫緊の課題となっていることを踏まえ、新たに創設した人材確保委員会では、通常の委員会活動に加えワーキングチームを設置し、採用・定着に関する情報の収集・展開方法の検討を積極的に行った。

(18) 令和 6 年 7 月、外国人就労調査チームを設置し、常勤 2 名体制で取り組んだ。具体的には、令和 6 年 2 月に実施した「労働力実態調査」をもとに、今後 5 年間の倉庫業全体の人手不足の見通しに対し、生産性向上や人材確保のための取り組みを行ったうえでもなお不足する予想人数を見積もり、外国人の受入れ見込み数を算定した。令和 6 年 11 月に国交省から出入国在留管理庁宛に、倉庫分野を外国人特定技能の産業分野へ追加するよう申し入れが行われ、当局において検討が進められている。

(19) 株式会社倉庫会館所有の建物の建替え工事に伴い、日倉協は事務所を令和 7 年 1 月 27 日(業務開始日)に東京都江東区東陽五丁目 29 番 17 号東陽パークビル 6 階に移転した。日倉協事務局では、事務所の移転に向け、倉庫会館に現存していた備品、書類などの整理を進めた。また、移転後はペーパーレス化を進めるなどの業務効率化に努めている。

なお、事務所の移転登記の移転日は、第 257 回理事会において承認された令和 7 年 3 月 24 日となる。

Ⅱ 会 員 等 異 動

1. 会員及び会員事業者異動

期首（令和6年4月1日）	（入 会）	（退 会）	期末（令和7年3月31日）
会 員 52	0	0	52
会員事業者 3,470	61	46	3,485 (前年同月比)+15
会 員 会 社 2,623	48	34	2,637 (前年同月比)+14

2. 役員異動

期首（令和6年4月1日）	（退 任）	（新 任）	期末（令和7年3月31日）
会 長 1	1	1	1
副 会 長 8	4	3	7
理 事 長 1	0	0	1
専 務 理 事 -	-	-	-
常 務 理 事 1	1	1	1
常 任 理 事 43	10	11	44
理 事 39	10	12	41
監 事 4	1	1	4
役 員 合 計 97			99

3. 評議員異動

期首（令和6年4月1日）	（退 任）	（新 任）	期末（令和7年3月31日）
評 議 員 234	53	56	237

4. 名誉会員・顧問異動

期首（令和6年4月1日）	（退 任）	（新 任）	期末（令和7年3月31日）
名 誉 会 員 25	1	2	26
顧 問 1	1	0	0

Ⅲ 会 議 開 催 状 況

1. 総 会 1回(令和6年6月13日)

第57回通常総会を、令和6年6月13日、会員52協会(3,491事業者)(委任状含む)の出席を得て、パレスホテル東京で開催した。

久保会長が議長となり、ご来賓である国土交通省大臣官房審議官の長井総和氏から祝辞を頂戴した後、議事に入った。

上程された次の第1号から第3号までの議案は、いずれも満場一致で可決承認された。

第1号議案 令和6年3月31日現在貸借対照表及び
令和5年度正味財産増減計算書承認の件

第2号議案 令和6年度会費要領承認の件

第3号議案 役員及び評議員選任の件

2. 正副会長会議 8回(令和6年5月13日、6月13日、7月19日、9月4日、10月17日、 12月4日、令和7年1月9日、3月24日)

8回開催し、日倉協の会務運営上特に重要な事項について審議した。

3. 理 事 会 5回(令和6年5月13日、6月13日、6月13日、10月17日、令和7年3月 24日)

第253回から第257回までの5回開催し、通常総会付議事項、正副会長、常勤役員及び常任理事の選任等事業運営上重要な事項について審議し、議決した。

なお、第255回理事会(6月13日)での選任の結果、令和6年度正副会長、常勤役員は次のとおりとなった。(敬称略)

会 長	藤 倉 正 夫	(三菱倉庫㈱ 会長)
副 会 長	小 野 孝 則	(㈱住友倉庫 社長)
副 会 長	久 保 高 伸	(三井倉庫㈱ 会長)
副 会 長	齋 藤 充	(NIPPON EXPRESS ホールディングス㈱ 会長)
副 会 長	藤 井 信 行	(安田倉庫㈱ 会長)
副 会 長	田 留 晏	(鈴江コーポレーション㈱ 社長)
副 会 長	尾 関 圭 司	(濃飛倉庫運輸㈱ 社長)
副 会 長	若 松 康 裕	(川西倉庫㈱ 会長)
理 事 長	米 田 浩	((一社)日本倉庫協会)
常務理事	陣 上 伸 二	((一社)日本倉庫協会)

4. 常 任 理 事 会 4回(令和6年5月13日、7月19日、12月4日、令和7年1月9日)

第381回から第384回の4回開催し、理事会付議事項、税制要望などについて審議するとともに、委員会の活動状況について報告、検討した。

5. 委 員 会 25回

日倉協の事業活動の中心となる12委員会は、令和6年7月から人材確保委員会を創設するなど委員会を再編したうえで、事業計画や所掌事項、各委員会の活動方針に基づき委員会

活動を積極的に展開した。また、委員会によっては、一般会員向けに講演を聴講できるようウェブ配信等を実施した。

※委員会再編前の総務・運営委員会は総務委員会として開催。

6. 物流フォーラム 1回(令和6年11月15日)

令和6年7月12日に第1回物流フォーラム実行委員会を開催し、令和6年度物流フォーラムの運営方針やテーマについて検討を行った。検討の結果、メインテーマを「物流の技術の進化とデジタル変革：倉庫業の将来」に決定した。

第21回物流フォーラムは、令和6年11月15日に経団連会館において、全国の会員事業者から311名の参加を得て、全体会、分科会、懇談会の3部構成で開催した。当日は、物流フォーラムの開催に先立ち、第2回実行委員会を開催し、運営方法などの最終確認や、来年度の開催地および期日を決定した。

7. 評議員会(理事・監事合同) 2回(令和6年10月17日、令和7年3月24日)

令和6年10月17日に第114回評議員会を沖縄県那覇市のロワジールホテル那覇で開催し、委員会活動や第21回物流フォーラムの開催概要について報告したほか、米田理事長から物流政策の動向に関する内容や外国人就労調査チームから外国人就労に関する法改正について報告した。会議終了後には、(株)田園プラザ川場の代表取締役社長永井彰一氏から「川場田園プラザの進化と挑戦」と題する講演会を行った。

令和6年3月24日に第115回評議員会を経団連会館で開催し、委員会活動状況、令和7年度事業計画のポイント、業界を巡る課題等について報告があった。また、本年秋に岡山市で開催される評議員会の開催地代表挨拶も行われた。

8. 地区協会長会議 1回(令和7年3月24日)

地区連合会および各地区倉庫協会の活動状況、日倉協の事業活動に関する要望事項等について各地区倉庫協会長と意見交換するため、経団連会館で開催した。

9. 事務局長会議 2回(令和6年7月4日、11月6日)

令和6年7月にホテルモナーク鳥取で、11月に経団連会館で開催した。

7月の会議では、「会員加入促進策」について、茨城、埼玉、熊本の3協会から「会員加入促進策」を披露いただいたうえで、今後の加入促進のあり方などについて意見交換を行った。

11月の会議では、日倉協からの事業報告のほか、「倉庫管理主任者講習会の一部をWeb化することについて」および「入会案内リニューアル」をテーマに意見交換を行った。

また、(一社)全国食糧保管協会 専務理事の河崎厚夫氏から「令和の米騒動とは何だったのか」についてご講演いただいたほか、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課貨物流通経営戦略室長の塩野進氏から「物流・倉庫政策の動向について」講演をいただいた。

10. 幹事会(事務局合同) 40回

毎週1回の定例会議を中心に40回実施し、倉庫業界が直面する課題について議論を重ね、問題解決のために積極的に対処した。

IV 委員会活動等

1. 総務・運営委員会(委員長：久保高伸 三井倉庫㈱会長)

[総務、人事、予算等会務運営に関する事項、国際交流に関する事項]

令和6年5月13日(※)、12月4日および令和7年3月24日に委員会を開催し、以下の活動を行った。

※令和6年5月13日は総務委員会として開催した。

- (1) 12月4日に開催した委員会では、米田理事長から「令和7年度事業計画の作成にあたっての基本方針案」に基づき、事業計画の基本方針について説明があった。

令和7年度のトピックスとして2024問題が始まって1年が経過するとともに改正物効法に基づく規制的措置が全ての事業者にも努力義務として課されること、また、期限切れを迎える倉庫税制については、「物流拠点の今後のあり方に関する検討会」の成果を展開していくことになることから、倉庫業界として適切に対処していかないと将来に禍根を残すことになりかねないとの認識に立って協会活動を積極的に取り組んでいくこととする。

次に委員会の出席率向上を図るための方策案について、委員会を欠席する場合は、可能な限り代理出席の要請を行うこと。また、令和6年度および7年度の任期において全て欠席となった委員のポストについては、令和8年度の各地区連合会からの推薦に際し当該枠を削減してはどうかとの提案については、委員の意見を踏まえ、次回修正して提案することとなった。

- (2) 令和7年3月24日に開催した委員会では、理事会付議事項について審議した結果、全て承認された。特に、就業規則については、育児介護休業法の改正に伴い日倉協の就業規則を改正し、令和7年4月1日から施行する運びとした。また、日倉協の退職規程についても、これまで慣習として運用していたものを就業規則の一部を構成するものとして明確化した。

次に評議員会の委員長報告について、その概要を資料として配布することとし、委員長の判断で特に言及したいことについて報告してはどうかとの提案があり、審議のうえ承認された。

また、委員の任期期間である令和6年度、7年度の委員会会合に全て欠席となった委員のポストについては、各地区連合会においてそのポストの必要性について判断し、当該枠を令和8年度から削減できるようにするとの方針が示され、審議のうえ承認された。

2. 広報委員会(委員長：福西康人 ㈱杉村倉庫社長)

[所掌事項：広報活動に関する事項]

令和6年9月30日と令和7年3月6日に委員会を開催し、以下の活動を行った。

- (1) 地区協会主催倉庫見学会等の広報活動支援

倉庫見学会を開催した道東・埼玉・東海・福井・滋賀・広島・福岡の各地区倉庫協会に対し、開催に伴う費用補助を行った。また、各地区倉庫協会独自の広報活動への支援として、東京・静岡・広島の3地区倉庫協会に対し、費用補助を行った。

(2) 日本倉庫時報のリニューアル

発行間隔を毎月発行から3カ月に1回（4月、7月、10月、1月の各28日）の季刊発行に変更し、表紙デザインの刷新や地区倉庫協会へのインタビュー記事などの新たな企画記事の掲載等を行った。

(3) フォトコンテストの開催

日本倉庫時報内での読者参加型の企画として、また広報素材の収集も目的として、フォトコンテストを開催した。2024年11月8日～2025年1月31日にかけて募集を行ったところ、応募者数42名、エントリー作品数148作品の応募をいただき、広報委員の投票により、最優秀1点、優秀賞3点、入選20点を選定した。

(4) 日倉協 Web サイトの運営

日倉協 Web サイトについて、電子ブックを一覧表示できるライブラリページを制作したほか、迅速な情報発信と内容の充実を図った。

(5) メールマガジンの配信

登録者数は、会員全体に周知するには十分とは言えないものの年々増加しており、2月時点で前年同月比11%増の1,229名となっている。令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間に合計81件のメールマガジンを配信した。

(6) 会員証票の配布

日倉協の会員事業者である旨を証する「2024年度版会員証票」を作成し、全会員事業者(3,486事業所、6,440枚)と各地区倉庫協会(52協会)に配布した。

(7) 会長記者会見および記者説明会・記者懇談会を開催

令和6年6月の通常総会後に会長記者会見を開催した。また、令和7年3月に開催した広報委員会の終了後、記者説明会および記者懇談会を開催した。

(8) 日本海事広報協会との協力事業への参画

(公財)日本海事広報協会が主幹する「小学校における副教材等による海事教育の推進事業」(小学校の社会科の授業等で使用する教科書の副教材を作成し、倉庫業を含む海事全般の知識啓発を図るもの)および「“海と遊ぼう!!”事業」(子どもを対象とし、海事や倉庫業を含む物流産業の重要性についての認識を深めていただくための広報活動を展開するもの。羽田空港等でイベントを開催し、パネル展やスタンプラリー、ノベルティ配布を実施)に参画した。

(9) 倉庫業 PR 動画の作成

プロジェクトチームを中心として倉庫業 PR 動画の作成に取り組んだ。動画コンセプトを「倉庫業で働く“人”にクローズアップした倉庫業 PR 動画」とし、令和4年度に作成した「The Warehouse & Logistics ～物流の魅力を伝える人々～」と同シリーズとして、6本の動画を作成した。

(10) 広報セミナーを開催

上期の広報委員会の開催にあわせ、採用動画に関する広報セミナーを開催した。開催形式をウェビナーとし、一般会員の方々もリアルタイムでウェブ参加可能な形とした。

当日は約 40 名の一般会員の方々が参加され、質疑応答も活発に行われた。なお、セミナーは録画を行い、1 カ月間の期間限定でウェブサイトにて公開した。

演題：プロから学ぶ！人が集まる採用動画の作り方～制作のポイントを分かりやすく解説～

講師：株式会社エーオン 代表取締役社長 西出拓也氏

3. 教育研修委員会(委員長：齋藤 充 NIPPON EXPRESS ホールディングス㈱会長)

〔所掌事項：教育、研修に関する事項〕

令和 6 年 9 月 4 日と令和 7 年 2 月 17 日に委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1) 倉庫・物流実務専門研修

日倉協では、倉庫業を取り巻く事業環境が変化する中で、時代のニーズに的確に対応できる倉庫・物流についての豊富な知識経験を備えた人材の育成に資するため、さまざまな倉庫・物流の実務に関する専門的な研修を実施している。

全体では、延べ 3,338 名の受講があり、前年の 3,069 名に比べ 269 名の増加となった。

①＜ソリューション営業研修①＞初級編-1 ロジスティクス概論

コンビニ物流、ネット通販、人手不足や最新のロジスティクスまで、幅広く学びながらソリューション営業に必要な基本的知識を身に付ける。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	東京	6/12	39	東京都
2	埼玉	8/19	23	さいたま市
3	九州	9/10	19	福岡市
4	東海	10/22	19	名古屋市

計 100 名

②＜ソリューション営業研修②＞初級編-2 物流原価計算入門

変動費・固定費と、損益分岐点計算や物流 A B C など、倉庫業経営に必須となる物流原価計算を演習方式で習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	東京	6/14	47	東京都
2	神奈川	7/10	16	横浜市
3	東海	7/19	49	名古屋市
4	埼玉	8/27	36	さいたま市
5	兵庫	10/4	25	神戸市

計 173 名

③＜ソリューション営業研修③＞初級編-3 物流データ分析入門

物流をデータでとらえて改善策を提案・実行するために、必要な基礎知識から物流センターの立地条件の検討や生産性アップの手法まで実践的な演習を行う。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	東京	6/18	25	東京都
2	神奈川	7/17	24	横浜市
3	埼玉	9/6	21	さいたま市

4	東海	9/18	31	名古屋市
5	大阪	9/25	33	大阪市
6	福井	10/11	12	福井市

計 146 名

④＜ソリューション営業研修④＞中級編 提案書作成基礎研修

ソリューション営業の基本となる、最適立地提案、最適レイアウト、効率的な WMS の設計まで、事例に基づく演習により基礎から提案書作成を体験する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	大阪	6/6	81	大阪市
2	東京	6/19	20	東京都
3	神奈川	7/29	8	横浜市
4	埼玉	9/27	15	さいたま市

計 124 名

⑤＜ソリューション営業研修⑤＞上級編 提案書作成とプレゼン実践

事例を基に、データを活用した提案書作成とそのプレゼンまで、グループワークによる実践を通しソリューション営業力を身に付ける。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	東海	8/20～21	12	名古屋市

計 12 名

⑥新社員のための物流入門講座

新社員を対象に、物流を基礎から学ぶ。具体的には、トラック・鉄道・船舶・航空機各輸送モードそれぞれの特色を学んだうえ、物流の要となる倉庫・物流センターの役割の認識に結び付ける。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	滋賀	4/24	18	栗東市
2	東海①	5/10	42	名古屋市
3	東海②	5/24	50	名古屋市
4	埼玉	5/28	57	さいたま市
5	神奈川	6/7	36	横浜市
6	岡山	6/13	33	岡山市
7	静岡	6/25	57	静岡市
8	山口	6/26	11	山口市
9	九州	6/27	46	福岡市
10	東京①	7/2	48	東京都
11	東京②	10/1	11	東京都
12	大阪	10/23	36	大阪市

計 445 名

⑦物流ABC研修Ⅰ（すぐ始められる作業分析、人員計画入門）

物流生産性革命に役立つ「物流ABC(Activity-Based Costing)」の考え方をベースに、簡便なやり方で作業ごとの生産性を把握・分析し、作業改善や人員配置計画に活用していく実践的な方法を学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
---	--------	-----	------	-----

1	埼玉	6/17	53	さいたま市
2	沖縄	7/25	15	那覇市
3	九州	8/27	47	福岡市
4	神奈川	9/6	21	横浜市
5	東京	9/10	36	東京都
6	静岡	9/25	25	横浜市
7	富山	11/26	15	射水市

計 212 名

⑧物流ＡＢＣ研修Ⅱ（料金交渉に使えるコスト管理入門）

物流ＡＢＣを使い、現行の料金設定に対応する原価を算定したうえ、妥当な料金設定のための根拠資料を作成する技法を学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	6/27	48	さいたま市
2	大阪	7/23	34	大阪市
3	沖縄	8/30	10	那覇市
4	東京	9/11	42	東京都
5	神奈川	9/13	21	横浜市
6	滋賀	9/18	29	栗東市
7	京都	9/20	11	京都市
8	静岡	9/27	15	静岡市

計 210 名

⑨物流ＡＢＣ研修Ⅲ（ケーススタディによる作業&原価管理演習）

因果関係が分かるように倉庫業務の生産性とコストを把握する「物流ＡＢＣ算定事例の分析」を復習したのち、倉庫全体の生産性改善、収益改善の計画立案をケーススタディにてグループワークで行う。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	7/8	37	さいたま市
2	東京	9/25	12	東京都

計 49 名

⑩倉庫業務改善管理者研修

倉庫現場における管理・監督者としての役割と心構えや目標管理手法を学ぶとともに、現場に存在する問題点は何かを的確に把握し、解決のためのスキル向上を図ることを目的として、倉庫業務の改善のために必要な知識や技術を、2日間にわたり、講義とケーススタディの演習及び発表（グループごと）により習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	10/22～23	14	さいたま市
2	東京	12/18～19	8	東京都

計 22 名

⑪プロジェクトマネジメント入門研修

現在物流会社が遂行するプロジェクトは大規模かつ長期化し、難易度が高くなっている傾向があり、物流業界においてもプロジェクトマネジメント能力の習得と活用が

求められるため、これに必要な知識と技術を学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	7/17	26	さいたま市
2	東京	1/21	19	東京都
3	四国	1/24	14	高松市

計 59 名

⑫物流企業のための生成 AI 活用研修

現在、物流をも巻き込む「AI 産業革命」が進行するなか、ChatGPT のような最新の AI を分かりやすく解説し、物流業務で効果的に使うための具体策をワークショップ形式で行う。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	九州	7/19	34	福岡市
2	山口	8/5	10	山口市
3	埼玉	8/29	45	さいたま市
4	岡山	9/3	17	岡山市
5	石川	9/13	8	金沢市
6	東海	9/20	31	名古屋市
7	東京	10/18	24	東京都
8	静岡	10/29	26	静岡市
9	京都	11/20	14	京都市
10	兵庫	2/5	30	神戸市

計 239 名

⑬倉庫法令実務専門研修(半日コース)

倉庫寄託約款に関するトラブル事例と解決方法を中心に倉庫業務の実務を学ぶとともに、寄託契約書や覚書についても学習する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	神奈川	8/8	28	横浜市
2	兵庫	9/5	31	神戸市
3	東北	9/12	38	仙台市
4	大阪	11/25	42	大阪市
5	滋賀	12/4	12	栗東市

計 151 名

⑭倉庫法令実務専門研修(一日コース)

上記「半日コース」に債権保全対策に関するカリキュラムを追加し倉庫法令に関する実務を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	岡山	7/18	21	岡山市
2	東海	7/29	48	名古屋市
3	静岡	11/18	18	静岡市
4	東京	1/22	46	東京都
5	埼玉	1/27	43	さいたま市
6	九州	2/5	26	福岡市

計 202 名

⑮倉庫業務基礎研修

倉庫業の基本から、受託・入出庫・保管業務、料金の計算方法等、新入社員や倉庫業務初任者が必要とする倉庫業務に関する基礎的な知識を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	東海①	4/10	29	名古屋市
2	東海②	4/24	72	名古屋市
3	大阪	4/25	47	大阪市
4	埼玉①	5/21	59	さいたま市
5	兵庫	6/7	63	神戸市
6	埼玉②	6/10	39	さいたま市
7	九州	6/12	53	福岡市
8	富山	7/25	17	射水市
9	京都	7/26	10	京都市
10	神奈川	7/30	39	横浜市
11	静岡	8/2	51	静岡市
12	滋賀	8/7	22	栗東市
13	東京①	10/8	27	東京都
14	東京②	10/9	20	東京都
15	沖縄	10/9	6	那覇市
16	新潟	11/14	26	新潟市

計 580 名

⑯倉庫業務フォローアップ研修

倉庫業務基礎研修のステップアップ研修として、中堅の倉庫業務従事者を対象として倉庫管理の業務知識、倉庫事故防止等のより高度な知識を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	8/22	29	さいたま市
2	広島	10/16	11	広島市
3	石川	10/18	7	金沢市
4	東京	11/6	20	東京都
5	兵庫	12/4	41	神戸市
6	東海	1/24	34	名古屋市

計 142 名

⑰倉庫管理主任者フォローアップ研修

事故防止の徹底による倉庫管理品質の向上を図り、「倉庫管理主任者」の実務管理能力の向上を図ることを目的として、日常の倉庫管理のポイントについて学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	山口	7/9	10	山口市
2	長野	8/26	15	下諏訪町
3	埼玉	9/24	23	さいたま市
4	四国	10/3	12	高松市
5	九州	10/8	25	福岡市
6	東海	11/20	32	名古屋市

7	東京	11/27	9	東京都
8	大阪	2/7	16	大阪市
9	静岡	2/14	19	静岡市
10	神奈川	2/20	16	横浜市
11	沖縄	2/27	10	那覇市
12	岡山	3/4	16	岡山市

計 203 名

(2)e ラーニング研修・通信教育

インターネットを活用して各自のペースで学習を進めることができる e ラーニングと通信教育を実施した。通信教育は、後述の業務・安全委員会(1)②の報告のとおり。開催実績は以下のとおり。

コース名	受講者数		
	6 月開講	10 月開講	計
ロジスティクス管理初級コース	57	63	120
ロジスティクスオペレーション初級コース	84	81	165
ロジスティクス管理上級コース	21	43	64
ロジスティクスオペレーション上級コース	23	48	71
物流センターの機能と管理コース	19	17	36
環境変化と作業改善コース	27	14	41
物流センターの作業改善コース	14	13	27
貿易実務基礎コース	22	35	57
国際海上輸送と航空輸送の基礎コース	12	22	34
コンプライアンスコース	43	165	208
プロジェクトマネジメント入門コース	12	16	28
ステークホルダーマネジメントコース	12	12	24
アサーションコース	56	34	90
計	402	563	965

【令和 6 年度の研修受講者数】	集合研修	3,069 名 (令和 5 年度 2,945 名)
	e ラーニング	965 名 (令和 5 年度 899 名)
	計	4,034 名 (令和 5 年度 3,844 名)

(3) オンデマンド視聴研修

インターネットを利用し、いつでも好きな時間に学習が可能な「オンデマンド視聴研修」を引き続き日倉協ホームページ上で提供した。

(4) 日倉協セミナー

日倉協が地方に講師を派遣する「日倉協セミナー」は、内容・日時について各地区倉庫協会の希望を最優先に講師と調整し、全ての受講料は無料として開催した。

開催回数は前年比 1 回増の 36 回で、参加人数は前年度 1,280 名から 34 名減の 1,246 名となった。

<講演メニュー>

セミナー コード	講 演 題 名	講 演 者	
A	物流革新に向けた社会の動き	流通経済大学教授	大島 弘明様
B	脱炭素経営における再エネ設備と その補助金・税制優遇	(株)KKR コンサルティング	山田 純也様
C	超人手不足時代の倉庫人材定着施策	エルテックラボ	菊田 一郎様
D	物流不動産投資が激変倉庫業者の チャンスと危機	エターナルキャピタル(株)	杉山 実 様
E	外国人材の雇用について	NX キャリアロード(株)	齋藤 義昭様
F	1 時間でわかる物流 DX	山田経営コンサルティング 事務所	山田 健 様
G	2024 年版手の届く倉庫 DX 最前線	(株)湯浅コンサルティング	内田明美子様
H	間違いだらけの物流 DX	エルテックラボ	菊田 一郎様
I	これから始める物流 GX	エルテックラボ	菊田 一郎様
J	カーボンニュートラルと倉庫	(株)NX 総合研究所	室賀 利一様
K	物流企業は AI 産業革命によって 劇的に変貌する！	(株)NX 総合研究所	宮里 隆司様
L	RPA 最前線	(株)湯浅コンサルティング	芝田 稔子様
M	2024 年問題に立ち向かうための DX アプローチ集	(株)プラスオートメーション	田口 智士様
N	災害時の物流と倉庫	東京海洋大学名誉教授	苦瀬 博仁様
O	女性も働きやすい職場づくり (神奈川協会のオーダーによる 特別セミナー)	(株)NX 総合研究所	大原みれい様

<開催実績>

回	開催協会	開催日	講演①	講演②	参加者数
1	北海道	5/20	J		45
2	秋田	6/27	N		32
3	岡山	8/6	A	K	26
4	東海	8/9	K	M	37
5	大分	8/22	E		16
6	静岡（浜松）	8/23	A	K	51
7	鹿児島	9/4	M	N	24
8	佐賀	9/5	A	K	16
9	山口	9/12	E	N	20

10	神奈川	9/17	A		37
11	埼玉	10/9	N		101
12	大阪	10/11	K		38
13	京都	10/23	K	H	15
14	山梨	11/8	K		10
15	埼玉（上尾）	11/13	K		26
16	石川	11/13	M		20
17	栃木	11/14	A		31
18	大阪	11/20	N		59
19	福岡（北九州）	11/22	K		44
20	福岡	11/26	E		71
21	苫小牧	11/28	N		35
22	四国	11/28	K	M	50
23	茨城	11/29	A	D	59
24	神奈川	12/11	O		49
25	静岡	12/13	M	K	30
26	鹿児島（志布志）	12/17	G	K	14
27	福島	1/14	N		51
28	奈良	1/17	N		26
29	新潟	1/23	C		23
30	東海（一宮）	2/5	H		23
31	熊本	2/13	N		28
32	群馬	2/20	K	N	25
33	広島	2/25	A	K	19
34	秋田	3/3	H		27
35	千葉	3/5	A		38
36	京都	3/12	A		30

計 1,246 名

(5) 第 51 次海外倉庫業研修

令和 6 年 9 月 8 日(日)～9 月 14 日(土)までの 7 日間、22 名の参加者を得て、アメリカを訪問し、海外物流事情等の調査、研修を行った。

今次研修では、サンフランシスコ、ロサンゼルスを訪れ、大手 IT 企業 2 社 (Salesforce 社、Snowflake 社)、アメリカ国内の物流企業 1 社 (NX アメリカ社) など計 3 社の企業視察を行った。

(6) 倉庫管理主任者講習会

日倉協では、倉庫業法の趣旨に鑑み倉庫の適切な管理体制の整備を促進しており、その一環として各連合会や地区倉庫協会の協力の下、全国各地で「倉庫管理主任者講習会」を実施している。

この講習会の修了者は、倉庫業法施行規則第 9 条第 1 項に定める倉庫管理主任者の選任要件を満たすことができる。

令和 6 年度は下表のとおり全国各地で開催され、前年度 4,423 名の参加から 503 名増加し、4,926 名の参加となった。

回	協会／連合会	開催地	開催日	受講者数		
				会 員	会員外	合計
1	日倉協	東京都	5/23	50	450	500
2	関東(埼玉、群馬、栃木)	さいたま市	6/19	149	62	211
3	沖縄	那覇市	6/28	16	61	77
4	中部	名古屋市	8/2	153	137	290
5	北海道	札幌市	8/7	67	65	132
6	兵庫	神戸市	8/9	89	60	149
7	富山(石川共催)	射水市	8/23	39	61	100
8	近畿	大阪市	9/6	166	124	290
9	関東(東京、神奈川、千葉、山梨、茨城)	東京都	9/6	140	0	140
10	四国	高松市	9/18	38	112	150
11	東北	仙台市	9/26	72	115	187
12	長野(新潟共催)	長野市	10/21	38	56	94
13	静岡	静岡市	10/22	105	95	200
14	九州	福岡市	10/24	105	87	192
15	中国	広島市	10/29	43	84	127
16	関東(埼玉、群馬、栃木)	さいたま市	11/12	100	110	210
17	関東(東京、神奈川、千葉、山梨、茨城)	東京都	11/21	128	58	186
18	日倉協	東京都	12/12	41	497	538
19	中国	岡山市	R7/1/28	52	70	122
20	関東(埼玉、群馬、栃木)	さいたま市	2/19	67	130	197
21	東海	名古屋市	2/19	86	82	168
22	近畿	大阪市	2/25	151	132	283
23	九州	福岡市	2/27	92	97	189
24	関東(東京、神奈川、千葉、山梨、茨城)	東京都	2/27	125	69	194

令和6年度倉庫管理主任者講習会受講者合計	2,112	2,814	4,926
----------------------	-------	-------	-------

4. 物流政策研究委員会(委員長：小野孝則 ㈱住友倉庫会長)

〔所掌事項：物流高度化及び物流政策に関する研究及び政策提言に関する事項、生産性向上説明会に関する事項〕

(1) 令和6年10月4日に委員会を開催し、講演を2つと議事を行った。

- ① 国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 貨物流通事業適正化推進官の田中聖也氏より、「物流政策の動向について」と題してご講演をいただいた。

講演ではまず、昨年6月に策定された「物流政策パッケージ」の進捗について、改

正物効法の規制的措置の検討状況等をご説明いただいた。次に令和 7 年度物流関係予算概算要求の内容について、最後に物流拠点のあり方に係る今後の検討についてご紹介いただいた。物流拠点については、時代・社会の変化により、物流拠点に対するニーズの変化、施設の老朽化、物流不動産の台頭にみられる施設の供給方法の多様化等を踏まえ、国交省として政策のあり方を検討していきたいということであった。

- ② (株)Hakobu SaaS 事業本部 営業統括部 営業 2 部 部長の武富靖宏氏より、「事例にみる、トラック予約受付システム最新動向」として、同社のトラック予約受付システムについて、実際のシステムの画面等を交えたシステムの説明、導入事例等をご紹介いただいた。

なお、上記講演を録画した動画を日倉協のホームページに 1 か月間会員限定で公開した。

講演後は、報告事項として、物効法認定取得相談室からの報告の他、生産性向上説明会を開催することを報告した。

- (2) 令和 7 年 2 月 25 日に委員会を開催し、講演と議事を行った。

- ① 国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 貨物流通経営戦略室長の塩野進氏より、「物流政策の取り組み状況と今後の動向について」と題してご講演をいただいた。

内容としては、国の物流政策の基礎である現行の物流施策大綱は 2025 年度が最終年度であり、来年度には次期大綱の検討がなされることから、現行の大綱が策定されて以降の展開、物流革新に向けた政策パッケージの進捗状況及び最新の物流政策について説明いただいた。

なお、上記講演を録画した動画を日倉協のホームページに 1 か月間会員限定で公開した。

- ② 報告事項として「物効法認定取得相談室」より、令和 6 年度（令和 6 年 12 月末時点）の物効法認定件数のうち倉庫施設の整備に係る「輸送網の集約事業」が 22 件であったこと等が報告された。また、物効法の活用や物流 DX の推進を目的とした生産性向上説明会が全国で 3 回行われ、参加者が 91 名であったことが報告された。

令和 6 年度 生産性向上説明会 開催状況（最終）

演題・講師

演題	講師
事例にみる、トラック予約受付システム最新動向	(株)Hakobu
実例を多数ご紹介！企業を成長させた補助金活用とは？	(株)イースリー
物流総合効率化法の概要および倉庫業で活用できる税制特例のご紹介紹介	日倉協

開催日・出席者数等

回	協会／連合会	開催日	出席者数	開催地
1	東北	10/23	27	仙台市

2	近畿	12/9	37	大阪市
3	中部	R7/1/30	27	名古屋市

- ③ 審議事項として令和 7 年度の物流政策研究委員会の活動方針案について事務局から説明があった後、審議が行われ承認された。
- ④ 議事終了後は、来年度の委員会活動の具体的な内容について、倉庫施設の老朽化や改正物流効率化法といったテーマで意見交換を行い、意見をもとに事務局において検討し、今後の委員会活動に反映していくこととした。

5. 業務・安全委員会(委員長：藤倉正夫 三菱倉庫㈱会長)

〔所掌事項：事業計画に関する事項、法規制・保険・その他倉庫事業運営に関する事項、防災・災害対策・安全に関する事項、自主監査に関する事項〕

(1) 令和 6 年 10 月 7 日に委員会を岐阜県で開催し、視察および活動報告を行った。

① 岐阜県にある西濃運輸㈱様の富加（とみか）物流センターを往訪し、デバンニングロボットによる作業を視察した。同センターは作業員の暑さ対策のために当機器を導入したとのことで、従来デバン作業に 3～4 名体制で行われていたのが、導入後は 1 名で行えるようになったとのこと。作業スピードは、作業員より劣るものの、AI による学習効果により、その差は 30 分程度になるなど作業効率が向上しているとの事であった。当日は、西濃運輸富加物流センター様のほか、機器メーカーである川崎重工業株式会社様にも同席いただき、機器の性能や、導入後から現在に至るまでの試行錯誤についてお話を伺う事ができ、非常に参考となった。

② その後の委員会では、報告事項として事務局から「改正物効法の概要」、「倉庫寄託約款」等についての報告を行った。

改正物効法については、三省合同会議にて作成された取りまとめ案がパブリックコメントに付されている状況であることや、同案のポイントについて事務局から説明を行った。倉庫寄託約款については、事務局から約款改正(案)の内容について説明があった。委員からの意見を求めるとともに、今後は法律家のアドバイスも受けながら、今年度中を目途に改正を実現するよう取り組んでいく旨の報告があった。最後に、近年、夏の暑さによる倉庫内作業の過酷さを受け、当委員会では、「倉庫事業者における暑さ対策について」をテーマに意見交換を行った。熱中症などの労働災害防止の観点からも暑さ対策は必須となっており、事前に実施されたアンケート結果を踏まえ各委員による議論が行われた。

「業務」と「安全」を所轄する委員会という事で、広範なテーマを扱う事になったが、有意義な委員会活動にできたと考える。

(2) 令和 7 年 3 月 17 日に委員会を開催した。

① 議事に先立ち、マルソー㈱代表取締役社長の渡邊雅之氏より「創業 112 年 時代の変化を捉えながら地域貢献を目指す」と題した講演をいただき同社の地域貢献について理解を深めた。また、経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 課長

補佐の山崎牧子氏からの「健康経営の推進について」の講演では、健康経営優良法人認定制度が法人を「見える化」し、従業員・求職者・関係企業・金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的にした日本健康会議が認定する顕彰制度であることの講演をいただき、その事務局の健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）イベント・企画ユニット 企画部長の中井睦之氏より申請等について説明いただいた。

なお、本講演は内容を録画し、日倉協 Web サイトを通じて期間限定で公開した。

② 事務局から令和 6 年度業務・安全委員会活動状況について以下のとおり報告があった。

（業務）

- 1) 倉庫事業者運営に係る事業規制、民事、商事法制の制定、改正等に関しては、物流効率化法の改正に伴い編成された 3 省（国土交通省、経済産業省、農林水産省）合同会議において業界団体としての見解を示すなど規制的措施の導入等の内容について国土交通省と数次にわたり意見交換を行った。また、昨年度に続き、倉荷証券の電子化にかかる商法部会に協会から委員を選出し倉庫業者の立場から意見を述べた。
- 2) 倉庫寄託約款については、冷蔵倉庫協会と連携して標準倉庫寄託約款の見直しを進め、2024 年末に国土交通省とも調整のうえ改正(案)を作成した。今後は、国土交通省において改正(案)がパブリックコメントにかけられ、本年 6 月頃告示される見通しとなっている。
- 3) 建築基準法等の倉庫施設に係る法規制や適用の在り方については、不動産協会と連携しラック式倉庫に関する床面積参入基準の見直しを要望し、技術的助言により基準の緩和が実現した。別途倉庫施設における容積参入面積の緩和について国土交通省と協議中である。
- 4) 災害、事故等が発生した場合の被害状況等の把握について、今年度 5 件の地震、風水害に対し、地区倉庫協会を通じ、被害状況の把握に努めた。今後とも地区倉庫協会を通じ被災状況の把握と迅速に対策本部等の設置、災害救難の手配要望が出来るように努める。
- 5) 自治体との災害時協力協定や地区協会間の協力の在り方の推進については、民間物資拠点における支援物資の備蓄の必要性について、倉庫議連などで主張し支援を求めた。
- 6) 災害時に有用である機器の整備に関する政府の支援策については、令和 6 年度補正予算ならびに令和 7 年度本予算において非常用電源設備に係る予算が計上されたことを受け、会員事業者が当該予算を有効に活用できるよう、日倉協ホームページ等に掲載し、会員事業者への周知を図った。
- 7) 倉庫業総合賠償責任保険制度の募集パンフレットを作成し、配布を行った。（5 月 1 日より保険期間開始）。倉庫事業者の理解を得られる保険制度であるように保険会社と折衝し一層の普及を図る。

- 8) 倉庫業に対する会員事業者からの改善要望を取りまとめについては、昨年に続き、税制要望の意見照会に際して、倉庫業にかかる改善要望を収集し取りまとめた。
- 9) 地域貢献の事例の整理については、地域振興、産業集積、雇用促進などに貢献しているマルソー(株)代表取締役社長の渡邊雅之氏に講演いただいた。

(安全)

- 1) 倉庫業に関する防災・減災並びに安全管理に関して、「エイジフレンドリーガイドライン」や「高年齢労働者の労働災害発生状況」などの情報を提供した。
- 2) 安全講習会の開催等会員事業者の安全への取り組み支援については、以下のとおり。

① 倉庫業安全実務講習会の開催

倉庫現場作業の責任者を対象に安全管理の徹底を図ることを目的として、安全管理全般、安全衛生関連法規、最新の安全管理手法について講義と演習を通じて学ぶものである。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	四国	6/20	10	高松市
2	大阪	6/27	35	大阪市
3	東海	7/17	37	名古屋市
4	九州	8/7	48	福岡市
5	埼玉	9/3	36	さいたま市
6	静岡	9/13	18	静岡市
7	沖縄	9/19	9	那覇市
8	中国	11/19	27	広島市
9	岡山	2/18	12	岡山市
10	東京	2/26	37	東京都

計 269 名

②通信教育(フォークリフトオペレーター向け)を実施

フォークリフトの運転・操作にあたり、安全の知識、法令の知識、構造の知識を体系的に身につけさせるものである。開催実績は以下のとおり。

コース名	受講者数		
	6 月開講	10 月開講	計
フォークリフトオペレーター通信教育	71	57	128

③安全点検パトロールの実施

令和 6 年 5 月 17 日、函館倉庫協会の傘下事業者 1 社に対し安全点検パトロールを実施した。また、令和 6 年 11 月 21 日～22 日、福井県倉庫協会の傘下事業者 2 社に対し安全点検パトロールを実施した。安全点検パトロールでは、事業者における日常の安全活動への取り組みをチェックするとともに、労災防止等に向けた指導を行った。

④安全衛生教育ビデオライブラリーの貸し出しサービスの実施

従業員の安全衛生教育には映像の活用が有効であると思われることから、安全

衛生教育用 DVD を購入し、著作権者の許諾を得たうえで会員事業者に無料で貸出すものである。現在 21 種類を所蔵しており、随時、充実を図っている。

3) 倉庫事業者の自主監査への取り組み促進については、令和 6 年度も「倉庫監査実施済証ステッカー」を作成・配布するとともに、7 月の第 116 回事務局長会議において自主監査の実施について、各地区倉庫協会の事務局長に対応をお願いした。

③ 令和 7 年度の業務・安全委員会の活動方針(案)および日倉協の事業計画(案)について事務局から説明の後、審議が行われ、いずれについても承認された。

6. 税制金融委員会(委員長：藤井信行 安田倉庫(株)会長)

〔所掌事項：税制、金融に関する事項、会計制度に関する事項〕

(1) 令和 6 年 7 月 8 日と令和 7 年 3 月 10 日に委員会を開催した。7 月の委員会では講演会と令和 7 年度税制改正及び融資要望項目(案)の内容について審議した。審議事項は 7 月開催の常任理事会に上程され、審議のうえ、令和 7 年度税制改正及び融資要望項目が決定された。また 3 月 10 日開催の委員会では、講演を行ったほか、令和 7 年度税制改正及び融資要望項目結果の概要報告、令和 7 年度活動方針案を審議し、原案どおり承認された。

(2) 同委員会で実施した講演は以下のとおりである。

① 国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 貨物流通経営戦略室長の塩野進氏より「物流施策の動向について」と題し、講演いただいた。

講演内容については、本年 5 月に改正・公布された、「物資の流通の効率化に関する法律」、いわゆる改正物流法の概要を中心とした最近の物流政策について説明いただいた。講演の中で財務当局から、倉庫税制は今後延長しないと伝えられており、国交省としては、来年 8 月の税制改正要望の提出等に新しい制度の要望を進めるべく、議論をまとめていきたいとの説明が行われた。

なお、本講演は内容を録画し、日倉協 Web サイトを通じて期間限定で公開した。

② 国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 課長補佐の高田大貴氏より「財政投融资を活用した物流効率化」と題し、講演いただいた。

講演では倉庫事業者の活用を促進するため、主に制度の概要について説明が行われた。

本制度は、物効法の認定を受けた事業者を対象とした融資制度で、令和 5 年度補正予算、令和 6 年度当初予算の合計で 322 億円予算措置されており、過去、物流施設に対して融資を行っている実績もある。物効法の認定取得を検討している倉庫事業者には積極的に活用いただきたい。

なお、322 億円予算措置されているが、予算額全て活用できるわけではなく、貸付期間、その他利用条件等により、予算枠がそれぞれ設定されている点に注意が必要である。

③ (株)日本政策金融公庫 中小企業事業本部 営業推進部 融資企画グループ長 の今井淳氏より「日本政策金融公庫中小企業事業の取組みについて」と題し、講演をいただ

いた。

講演では、中小企業事業の概要、融資業務・顧客支援の取組み等について説明が行われた。

特筆すべきは、当該公庫が定める特別貸付制度について、災害、雇用促進、働き方などその目的や時代に即したメニューが設けられており、複数の制度を掛け合わせることで融資限度額を引き上げることができるという点であった。

- ④ 川西倉庫(株)取締役会長の若松康裕氏、執行役員経営企画部長の飛永英利氏、国内部門特命事項担当部長の高本武志氏、経営企画部次長の林正樹氏より「物流施設における DX 推進実証事業」と題し、講演をいただいた。

講演では、国交省による「物流施設における DX 推進実証事業費補助金」を活用した、マテハン導入によるデバンニング作業の省力化、トラック予約システムの導入、および RFID 導入によるピッキング作業時間の短縮について、苦勞された点も含めて説明いただいた。

上記内容についてはより視覚的に参加者に理解いただくことから、配布資料のほか、動画による説明が行われた。また、RFID の説明については光と音で位置を知らせるタイプのものだったことから、実演も交え説明いただいた。

- ⑤ 一般社団法人 日本経済団体連合会 経済基盤本部 統括主幹の魚住康博氏より「令和 7 年度税制改正の概要について」と題し、講演をいただいた。

講演では、令和 7 年度の税制改正をめぐる政府のこれまでの動きについて説明いただいたあと、日倉協が重点要望に掲げている中小企業税制のほか、所得税の基礎控除等の引上げ(103 万円の壁)や揮発油税等に係るトリガー条項など令和 7 年度税制改正における主要項目の結果概要について体系的に説明をいただいた。

※①から③の講演は 7 月 8 日、④⑤は 3 月 10 日に実施した。

なお、上記講演を録画した動画を日倉協のホームページに 1 か月間会員限定で公開した。

(3) 令和 7 年度税制改正及び融資要望の提出

令和 6 年 7 月 19 日開催の常任理事会の審議を経て、国土交通大臣ほか関係先に要望書を提出した。(陳情先及び陳情内容は後述の「VI 建議及び陳情」に記載)

① 税制改正要望

「国土交通大臣宛」の要望事項の「重点要望」は、「中小企業投資促進税制」、「中小企業経営強化税制」並びに「地域未来投資促進税制の延長」の延長とした。また、「現行の特例措置の要望」は、「DX (デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制の延長及び適用要件の緩和」、「中小企業防災・減災投資促進税制の延長」、「中小企業等経営強化法による認定先端設備導入計画の支援措置である固定資産税の特例の延長」の 3 項目、「特例措置の実現を再度要望」するものとしては、「倉庫業に対する事業所税の全面非課税」、「土地に係る固定資産税等の負担の軽減」、「減価償却制度の見直し」の 3 項目とした。

その他、日本経済団体連合会及び全国中小企業団体中央会宛に、国土交通大臣宛と同一の要望のほか、「他の業界と共通するもの」として、「法人実効税率の引き下げ」など9項目を要望した。

②融資要望

㈱日本政策投資銀行をはじめとする4行の金融機関及び全国中小企業団体中央会に要望書を提出した。

(4) 税制改正ヒアリング等対応

①自民党：予算・税制等に関する政策懇談会(11月)

②物流倉庫振興推進議員連盟総会(11月)

③海事振興連盟総会(12月)

(5) 令和7年度税制改正結果(倉庫業関係)

【重点要望】

1. 中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制の延長

(1) 中小企業投資促進税制

(結果) 関係法令の改正を前提に、みなし大企業の判定における大規模法人の有する株式又は出資から、その判定対象である法人が農地法に規定する農地所有適格法人である場合で、かつ、一定の承認会社とその農地所有適格法人の発行済株式又は出資の総数又は総額の50%を超える数又は金額の株式又は出資を有する場合におけるその株式又は出資を除外した上、その適用期限を2年延長する。(令和9年3月31日まで)。

(注) 上記の「一定の承認会社」とは、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法に規定する承認会社のうち地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会、農林中央金庫又は株式会社日本政策金融公庫がその総株主の議決権の過半数を有しているものをいう。

(2) 中小企業経営強化税制

(結果) 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度(中小企業経営強化税制)について、次の措置を講じた上、その適用期限を2年延長する(次の①の措置及び④の措置を除き、所得税についても同様とする。)。

①関係法令の改正を前提に、次の措置を講ずる。

イ. 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備(機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの)を追加する。

(注1) 経済産業大臣が定める要件は、次の要件とする。

- (イ) 売上向上のための施策及び設備投資時期を示した行程表（ロードマップ）を作成していること。
- (ロ) 基準事業年度の売上高が 10 億円超 90 億円未満であること。
 - (注) 上記の「基準事業年度」とは、経営力向上計画の認定を申請する事業年度の直前の事業年度をいう。
- (ハ) 売上高 100 億円超を目指すための事業基盤、財務基盤及び組織基盤が整っていること。
- (ニ) 売上高 100 億円超及び年平均 10%以上の売上高成長率を目指す投資計画であること。
- (ホ) 次の要件を満たす設備投資を行う投資計画であること。
 - a 導入予定の設備が、売上高の増加に貢献するものであること。
 - b 経営力向上計画の認定を受けた日から2年以内に導入予定の設備の取得価額の合計額が、1 億円と基準事業年度の売上高の 5%相当額とのいずれか高い金額以上であること。
 - c 生産性の向上に資する設備の導入に伴い建物及びその附属設備の新設又は増設をするものであること。
- (ヘ) 投資計画の計画期間中において、給与等の支給額を増加させるものであること。
- (ト) 上記のほか、売上高 100 億円超を目指すために必要とされる要件を満たすこと。
- (注 2) 上記の設備には、医療保健業を行う事業者が取得等をするもの及び発電の用に供する設備で主として電気の販売を行うために取得等をするものを含まないこととする。
- (注 3) 上記の「一定の規模以上のもの」とは、それぞれ次のものをいう（(イ)、(ロ) 及び (ニ) の設備については、現行の特定経営力向上設備等と同様とする。）。
 - (イ) 機械装置 1 台又は 1 基の取得価額が 160 万円以上のもの
 - (ロ) 工具及び器具備品 それぞれ 1 台又は 1 基の取得価額が 30 万円以上のもの
 - (ハ) 建物及びその附属設備 一の建物及びその附属設備の取得価額の合計額が 1,000 万円以上のもの
 - (ニ) ソフトウェア 一の取得価額が 70 万円以上のもの
- ロ. 上記イの設備について、普通償却限度額との合計でその取得価額まで（建物及びその附属設備については、その取得価額の 15%又は 25%）の特別償却とその取得価額の 7%（建物及びその附属設備については、1%又は 2%）の税額控除との選択適用ができることとする。なお、一定の中小企業者等が取得等をする上記イの設備（建物及びその附属設備を除く。）の税

額控除率は10%とする。ただし、上記イの設備の取得価額の合計額のうち本制度の対象となる金額は60億円を限度とする。

(注1) 建物及びその附属設備の特別償却率又は税額控除率は、その建物及びその附属設備を事業の用に供する事業年度（以下「供用年度」という。）の給与増加割合が2.5%以上である場合には、それぞれ15%又は1%とし、供用年度の給与増加割合が5%以上である場合には、それぞれ25%又は2%とする。ただし、供用年度の給与増加割合が2.5%未満の場合又は上記イの投資計画に記載された供用年度の給与増加割合が2.5%未満の場合には、建物及びその附属設備については、特別償却及び税額控除は適用できないこととする。

(注2) 上記の「給与増加割合」とは、その事業年度における雇用者給与等支給額からその事業年度の前事業年度における雇用者給与等支給額を控除した金額のその事業年度の前事業年度における雇用者給与等支給額に対する割合をいう。

(注3) 上記の「雇用者給与等支給額」とは、法人の所得の金額の計算上損金の額に算入される国内の事業所に勤務する雇用者に対する給与等の支給額をいう。

(注4) 上記の「一定の中小企業者等」とは、中小企業者等のうち、資本金の額又は出資金の額が3,000万円を超える法人（農業協同組合等及び商店街振興組合を除く。）以外の法人をいう。

ハ. 上記イの経済産業大臣の確認を受けた中小企業者等は、その確認を受けた投資計画の計画期間中は、中小企業投資促進税制及び中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の適用を受けることができないこととする。

② 関係法令の改正を前提に、特定経営力向上設備等について、上記①イのほか、次の見直しを行う。

イ. 一定の時期に発売された設備で、旧モデル比で経営力の向上の指標が年平均1%以上向上するものであるものの経営力の向上の指標について、単位時間当たり生産量、歩留まり率又は投入コスト削減率のいずれかにより評価することとする。

ロ. その投資計画における年平均の投資利益率が5%以上とすることが見込まれるものであることにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備の投資利益率を7%に引き上げる。

ハ. 次の設備を除外する。

(イ) 遠隔操作、可視化又は自動制御化に関する投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（デジタル化設備）

(ロ) 暗号資産マイニング業の用に供する設備

- ③ 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の改正を前提に中小企業者等が、中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定があったものとみなされる改正後の食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の認定を受けた持続的供給事業活動計画（仮称）に記載された経営力向上設備等の取得等をする場合のその経営力向上設備等について、改正後の本制度の対象とする。
- ④ 関係法令の改正を前提に、みなし大企業の判定における大規模法人の有する株式又は出資から、その判定対象である法人が農地法に規定する農地所有適格法人である場合で、かつ、一定の承認会社がその農地所有適格法人の発行済株式又は出資の総数又は総額の 50%を超える数又は金額の株式又は出資を有する場合におけるその株式又は出資を除外する。

2. 地域未来投資促進税制の延長

(結果) 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度について、次の措置を講じた上、その適用期限を 3 年延長する（令和 10 年 3 月 31 日まで）。

- ① 特別償却率を 50%に、税額控除率を 5%に、それぞれ引き上げる措置について、次の措置を講ずる。

イ. 本措置の対象に、次の要件の全てを満たす場合を加える。

(イ) その承認地域経済牽引事業者の、その承認地域経済牽引事業が、その承認の際に適合すると認められた地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する同意基本計画において次の要件を満たすものとして指定された業種（以下「指定業種」という。）に該当すること又は指定業種に該当する事業を行う事業者と直接の取引関係を有する一定の事業に該当すること。

a その地方公共団体におけるその業種の付加価値額の増加率又はその付加価値額の、その県内総付加価値額に占める割合が全国平均に比して一定水準以上であること。

b その地方公共団体におけるその業種の売上高の総額、就業者の総数又は給与の総額のいずれかについて、直近 5 年間の伸び率が 10%以上であること。

c その地方公共団体において、その業種の振興に関する具体的な目標等を定めており、予算措置等の具体的な取組が実施されていること。

(ロ) その承認地域経済牽引事業計画に定められた施設又は設備を構成する減価償却資産の取得予定価額の合計額が 10 億円以上であること。

(ハ) その承認地域経済牽引事業が 1 億円以上の付加価値額を創出すると見込まれるものであること。

(二) その承認地域経済牽引事業について、労働生産性の伸び率及び投資収益率が一定水準以上となることが見込まれること。

ロ. 本措置の対象である直前事業年度における付加価値額の増加率が8%以上である場合について、その要件にその承認地域経済牽引事業が1億円以上の付加価値額を創出すると見込まれるものであることを加える。

ハ. 労働生産性の伸び率が4%以上となることと要件におけるその対象である中小企業者の範囲について、所要の措置を講ずる。

② 機械装置及び器具備品の特別償却率を35%（現行：40%）に引き下げる。

③ 特定地域経済牽引事業施設等に係る投資規模要件を1億円以上（現行：2,000万円以上）に引き上げる。

④ 承認地域経済牽引事業の主務大臣の確認要件について、次の見直しを行う。

イ. 対象となる事業類型からサプライチェーンの強じん化に資する類型を除外する。

ロ. 要件に、労働生産性の伸び率又は投資収益率が一定水準以上となることと見込まれることと要件を加える。

ハ. 先進性に係る要件について、次の運用の改善を行う。

(イ) 労働生産性の伸び率又は投資収益率が一定水準以上となることと見込まれることの確認を不要とする。

(ロ) 先進性が認められない事業の明確化その他の評価委員の評価精度の向上に向けた措置を講ずる。

ニ. 減価償却資産の取得予定価額の合計額に係る規模要件を1億円以上（現行：2,000万円以上）に引き上げる。

ホ. 対象事業を行う承認地域経済牽引事業者（以下「対象事業者」という。）が取得する予定の減価償却資産の取得予定価額がその対象事業者の前事業年度における減価償却費の額の20%以上の額であることと要件について、次の見直しを行う。

(イ) 前事業年度における減価償却費の額について、会社法の適用のない法人からの出資が過半数である場合の算出方法を明確化する。

(ロ) 前事業年度における減価償却費の額に乗ずる割合を25%に引き上げる。

【現行の特例措置の要望】

1. DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制の延長及び適用要件の緩和（結果）認められなかった。

2. 中小企業防災・減災投資促進税制の延長

（結果）対象資産から感染症の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する減価償却資産（サーモグラフィ装置）を除外した上、その適用期限を2年延長する。（令和9年3月31日まで）

3. 中小企業等経営強化法による認定先端設備導入計画の支援措置である固定資産税

の特例の延長

(結果)次の見直しを行った上、その適用期限を2年延長する。(令和9年3月31日まで)

- ① 対象資産を、雇用者給与等支給額の引上げの方針を位置づけた同計画に基づき取得する一定の機械・装置等に限定する。
- ② 当該機械・装置等に係る課税標準を、次のとおり(現行:最初の3年間価格の2分の1(雇用者給与等支給額を1.5%以上引き上げる方針を同計画に位置づけた場合は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得されるものは最初の5年間価格の3分の1、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に取得されるものは最初の4年間価格の3分の1))とする。
 - イ 雇用者給与等支給額を1.5%以上引き上げる方針を同計画に位置づけた場合
最初の3年間価格の2分の1
 - ロ 雇用者給与等支給額を3%以上引き上げる方針を同計画に位置づけた場合
最初の5年間価格の4分の1

【特例措置の実現を再度要望】

1. 倉庫業に対する事業所税の全面非課税
(結果)認められなかった。
2. 土地に係る固定資産税等の負担の軽減(課税標準を1/2)
(結果)認められなかった。
3. 減価償却制度の見直し
倉庫用建物等の法定耐用年数の短縮
(結果)認められなかった。

【他の業界と共通する要望項目】

1. 法人実効税率の引き下げ
2. 法人税の納付期限の延長
3. 印紙税の廃止
4. 償却資産に係る固定資産税の廃止
5. 減損会計に伴う固定資産税等の評価損の損金化
6. 繰越欠損金の控除に係る制限の撤廃
7. 受取配当金の益金不算入制度の見直し
8. 貸倒引当金制度の復活
9. 事業承継税制の特例の恒久化
(結果)いずれも認められなかった。

7. 中小経営革新委員会(委員長:田留 晏 鈴江コーポレーション㈱社長)

〔所掌事項:中小企業者の経営に関する事項〕

(1)令和6年9月27日委員会を開催し、講演と意見交換を行った。

- ① OAKコンサルティング㈱/税理士法人OAK 課長の谷口善彦氏より、「倉庫業に適用で

きる税制上の特例措置」と題してご講演をいただいた。倉庫用建物等の割増償却をはじめ、中小企業で活用できる各種税制について、モデルケースを用いて具体的な減税効果をお示しいただくなど、分かりやすく解説していただいた。

なお、講演内容を録画し、日倉協 Web サイトを通じて期間限定で公開した。

- ② 講演後、税制の活用状況や税制への意見・要望について意見交換を行った。各社で様々な税制が活用されていること、税制に対する意見・要望などが寄せられた。今後の税制要望への参考にしたい。

- ③ ㈱イースリー 穂刈寛生氏、菅俣希美氏より、「実例を多数ご紹介、企業を成長させた補助金活用とは」と題してご講演をいただいた。今年度から新たに始まった補助金をはじめ、倉庫業で活用できる補助金を、事例を交えて多数ご紹介いただいた。会員事業者が同社のコンサルティングを受け、補助金採択に至った事例もご紹介いただいた。

なお、講演内容を録画し、日倉協 Web サイトを通じて期間限定で公開した。

- ④ 事務局より、次年度以降の活動方針案作成の参考とするため、「委員会アンケート」を実施することを報告した。

- (2) 令和 7 年 2 月 27 日から 28 日にかけて京都府で委員会を開催し、施設見学と議事を行った。

- ① 伏見倉庫㈱様の倉庫施設を視察した。同社では倉庫新設にあたり、環境省が実施する「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」補助金を活用して太陽光パネルと自動フォークリフトを導入したほか、事業再構築補助金など複数の補助金を活用して必要な設備投資を行った。視察では、自動フォークリフトのデモを行っていただいたほか、倉庫施設を視察させていただいた。

- ② 場所を移して委員会を開催し、はじめに伏見倉庫㈱ 取締役社長 山本章雄氏より、補助金活用に至った経緯やメリットなどについてお話しいただいた。補助金活用のきっかけは、倉庫新設にあたり京都倉庫協会の役員会にて補助金専門コンサルタントの情報を得られたことである。当初は自動フォークリフトの導入は検討していなかったが、太陽光パネルとセットで導入すると補助の対象になる補助金があることを知ったことから、将来の自動化を見据えて自動フォークリフトの導入を決定した。苦労されたことは、公募期間から事業完了までの期間が短く、スケジュール管理が大変だったそうである。メリットは、半額の補助が受けられるのでコスト負担を軽減できたこと、補助金コンサルを活用することで申請手続きなど事務作業を大幅に削減できたことなどを挙げていただいた。

- ③ 審議事項として令和 7 年度の中小経営革新委員会の活動方針案について事務局から説明があった後、審議が行われ承認された。

- (3) 中小企業支援である法律相談については、会員事業者から書面による相談と、事業者が顧問弁護士と直接相談できるよう弁護士を紹介する制度を設けているが、令和 6 年度は面談による相談は 1 件、書面による相談は 2 件となった。

8. 環境委員会(委員長：若松康裕 川西倉庫㈱会長)

〔所掌事項：環境対策に関する事項〕

委員会再編により、年々重要性を増している環境問題に特化した委員会として、今年より新たにスタートした。

令和6年10月2日から3日に秋田市、令和7年3月4日に東京都にて委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1) 再生可能エネルギー発電設備やモーダルシフト拠点の見学

令和6年10月2日から3日に秋田市および能代市において、洋上風力発電設備を沿岸より見学し、その他風車のブレードを含む部品の倉庫、蓄電施設を見学した。今後の発展も見据えた洋上風力発電に対する地元の熱意を感じることができた見学であった。

また、令和7年3月4日に日本通運㈱の内航 RORO 船の見学を実施し、同社の内航海上輸送システムの説明を受けた。倉庫事業者における2024年問題解決の受け皿として、モーダルシフトの方策の一つの提案として、興味深い見学であった。

(2) ペロブスカイト太陽電池に関する情報収集

ペロブスカイト太陽電池開発について電池製造事業者に対してヒアリングを行い、その開発における最新の情報について委員会に提供した。また実装されたペロブスカイト太陽電池の見学を東京国際クルーズターミナルにて実施した。

(3) 環境対策

地球温暖化防止のための低炭素社会実行計画の推進について、カーボンニュートラルに向けた政府の方針にならない、「倉庫業におけるエネルギー使用実態調査」を実施した。政府の目標が改定されていることを踏まえ、日本倉庫協会においても、「2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比51%削減」という新たな目標に改定した。今回、会員各社の2023年度のデータを集計した結果、2013年度比は111.7%と増加したことが分かった。

9. DX推進・情報セキュリティ委員会(委員長：尾関圭司 濃飛倉庫運輸㈱社長)

〔所掌事項：倉庫情報システムに関する事項〕

令和6年9月18日と令和7年2月13日に委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1) 9月18日の委員会では、先端施設の視察として、MFLP 船橋内の ICT LAB02.0 を見学した。施設内ではデモ空間で複数の機器が連携し、作業を行う様子を間近に見ることができた。

(2) 令和6年度情報化に関する講演会を開催。

令和6年11月8日（大阪）

第一部「次世代物流実現のための倉庫 DX ステップ」

株式会社 YE デジタル マーケティング本部 事業推進部 梅林 稔氏

第二部「情報セキュリティ 10 大脅威とその対策」

(独法)情報処理推進機構セキュリティセンター

対処調整部 脆弱性対策グループ 主幹 篠塚 耕一氏

令和7年2月13日（東京およびweb配信のハイブリット形式）

第一部「物流DXのトレンドと成功・失敗事例 ～現場作業効率化の観点から～」

(株)アイオイ・システム 事業戦略室 室長 小谷崎 英二氏

第二部 安田倉庫 DX 事業の取り組みについて

安田倉庫(株)

情報システム部 部長 山崎 大輔 氏

担当部長 北村 健太郎 氏

営業企画部 DX 事業推進室 チーフ 森ヶ山 貴久 氏

(2) 日倉協セミナー(教育研修委員会に協力)

教育研修委員会が実施した「日倉協セミナー」について、DXに関するテーマとして、「1時間でわかる物流DX」、「2024年版物流DX最前線」、「間違いだらけの物流DX～あるある勘違いから究極の現場DXまで～」、「物流企業はAI産業革命によって劇的に変貌する!」、「RPA最前線」、「2024に立ち向かうためのDXアプローチ集」を提供し、講師派遣などを行った。

開催実績は、前出の教育研修委員会(4)「日倉協セミナー」の報告のとおり。

(3) Web サイト上で「物流関連製品・ソフト」を紹介

日倉協 Web サイトのリニューアルに伴い、従来設けていた「物流関連パッケージソフト」というコンテンツを、「物流関連製品・ソフト一覧」にリニューアルした。今までソフトウェアを中心に紹介していたが、ハードウェアも含め、会員事業者に物流関連の製品・ソフトを紹介できるようにした。今年度は13件を追加し、令和6年度末現在で187件物流関連の製品・ソフトを掲載している。

10. サイロ委員会(委員長：小川 謙 日本トランスシティ(株)取締役)

〔所掌事項：サイロの問題に関する事項〕

(1) 令和6年9月19日から20日にかけて静岡県静岡市にて委員会を開催し、港湾施設視察と議事を行った。

①港湾施設視察

清水埠頭株式会社様のご協力で、清水港の港湾地区を海上より視察後に、清水港の新興津(しんおきつ)埠頭のコンテナターミナルにおいて、清水コンテナターミナル株式会社様より清水港の港湾施設概要を説明いただきつつ、ターミナル施設を俯瞰し、コンテナターミナルの状況を理解することができ、大変参考となる視察であった。

②情報、意見交換

北海道から九州までの13地区の代表委員から、需給状況や各地区の問題点について報告に基づき意見交換を行った。

各地区に共通する問題点として、「サイロ施設や荷役機械の老朽化に伴う修繕費の増大」、「多品種、小ロット化による作業保管効率の悪化」、「トラック運転手、荷役作業員

の人材不足」などが報告された。

③サイロ事業者実態調査

イ、「サイロ事業者実態調査結果(令和5年度下期分)

サイロ事業所数 115 事業所、収容力 718 万トン、入庫高 1,435 万トン、月末平均保管残高 364 万トンであった。

ロ、「サイロ事業者実態調査結果(10 か年推移表)」

令和5年度のサイロ事業所数は 115 事業所、収容力は 718 万トン、年間入庫高は 2,822 万トン前年比 95.8%、保管残高は 371 万トン(前年比 93.9%)となった。

(2)令和7年2月21日に経団連会館にて、サイロ委員会の拡大会議としてサイロ事業者全体会議を開催した。

当日は、「会議」、「講演会」及び「懇親会」を通して情報交換、勉強会を行った。

①報告事項

イ、「サイロ事業者実態調査結果(令和6年度上期分)」について報告を行った。

サイロ事業所数 114 事業所、収容力 715 万トン、入庫高 1,501 万トン、月末平均保管残高 390 万トンであった。

ロ、「サイロ老朽化」に関するアンケートの結果について報告を行った。

②議事

イ、北海道から九州までの13地区の代表委員から、需給状況や各地区の問題点について、報告・意見交換を行った。

各地区の問題点として、「サイロ施設や荷役機械の老朽化に伴う修繕費の増大」、「多品種、小ロット化による作業保管効率の悪化」、「トラック運転手、荷役作業員の人材不足」などが報告された。

ロ、令和7年度の活動方針を決定した。

サイロ事業者実態調査の継続実施、くん蒸に関する情報提供や少ロット化や老朽化に伴う課題を情報収集すること等が盛り込まれた活動方針案について事務局より説明があった後、審議が行われいずれについても承認された。

③講演会

三菱商事(株)食料本部穀物飼料部 麦チームマネージャーの宮澤尚人氏より「世界の穀物需給について」と題し講演をいただいた。講演では、四大穀物の生産量をはじめとした需給状況及び穀物の生育に必要な肥料の需給状況、脱炭素化の流れなどを説明していただいた。詳細なデータに基づいた分析は今後の穀物動向等を把握する上で、大変参考となる内容であった。講演会終了後、懇親会を開催し情報交換を行い、サイロ事業者全体会議を終了した。

11. 食料委員会(委員長：山崎元裕 (株)ヤマタネ会長)

〔所掌事項：食料問題に関する事項〕

(1)令和6年9月5日に広島県で委員会を開催し、施設見学と議事を行った

- ① 田中倉庫運輸㈱様の倉庫施設を視察した。はじめに同社の概要をお聞きしたのち、自然冷媒を使用した冷凍設備が導入されている冷蔵倉庫と定温倉庫の 2 つの倉庫を視察した。CO2 冷凍機の省エネ効果や空冷システムの災害時の優位性などについてご説明いただいた。同社では BCP にも注力しており、非常用発電機の導入の他、備蓄品の保管、BCP マニュアルの作成など、万全の備えを尽くされていた。また、倉庫内の壁や床の塗装が剥がれた時などは社員が率先して塗り直すなど、社員による改善活動が活発に行われており、改善提案が倉庫内に数多く掲示・共有されていた。
- ② 場所を移して委員会を開催し、はじめに「かび保険加入状況」について事務局から報告した。次に意見交換を行い、価格転嫁の状況や 2024 年問題、BCP 対策について出席された委員全員からご発言いただいた。各社のお取り組みの状況や課題など、様々なご意見を頂戴し、活発な意見交換を行った。

(2) 令和 7 年 2 月 18 日に委員会を開催し、講演と議事を行った。

- ① 全国米穀販売事業共済協同組合（以下、全米販）業務部長の西村裕二氏より、「コメをめぐる事情と米穀卸売団体のビジョン」と題してご講演いただいた。はじめに、備蓄米の放出についての経緯を整理していただいた。令和 5 年産の主食用米の生産量が前年より少なかったことに加え、地震による買い込み特需が発生したことにより JA などで集荷が進まず、販売抑制をして需要を調整した結果、スーパーなどの棚から米が無くなる事態となった。令和 6 年産についても集荷が進んでおらず、今後も厳しい品薄・欠品、価格高騰の状況が予想されることから、全米販でも各団体と連名で備蓄米活用を含めた対応を政府に要請したところ、政府備蓄米について買戻しを条件に売り渡すことが決まった。備蓄米の放出により数量や価格が安定することを期待したい、ということであった。

次に、全米販が作成した「米穀流通 2040 ビジョン」について説明いただいた。人口減少により国内需要が減少する中で、米の生産者数も大きく減少することが予想され、2030 年代には国内需要を国産だけでは賄いきれない可能性があることから、全米販では国内の米の流通や産業の維持・発展に向けて取り組む必要があると考え、ビジョンの策定に至った。当ビジョンでは、コメ需要の拡大、コメ生産の支援、コメ流通の改革を掲げ、それぞれについて取り組むこととしている。特にコメ流通の改革については、保管や輸送を担う倉庫事業者の協力が不可欠であることから、引き続き情報交換を行いながら魅力的なコメ政策の実現に向けご協力いただきたい、とのことであった。

なお、講演は内容を録画し、日倉協 Web サイトを通じて期間限定で公開した。

- ② 講演の後は議事を行い、報告事項として「かび保険加入状況」、「委員会アンケート」の結果を報告した。また、審議事項として令和 7 年度の食料委員会の活動方針案について事務局から説明があった後、審議が行われ承認された。

(3) かび保険加入状況

令和 7 年 2 月 1 日現在の加入事業者数は 161 事業者、対象となる米穀の保険トン数は約 67 万 5 千トン、事業者数は令和 6 年度保険開始始期から 7 事業者の減、保険トン数は

4万3千トンの減少となった。また、令和6年度中のかび損害については3件発生し、内2件は対応協議中である。

12. 人材確保委員会(委員長：大隅 毅 澁澤倉庫㈱社長)

〔所掌事項：採用活動、人材活用及び働き方改革など人材の確保に関する事項〕

令和6年度より創設、令和6年7月25日（初回会合）、令和7年3月13日に委員会を開催したほか、委員会内に設置したワーキングチームの会合を機動的に開催した。

(1) 令和6年7月25日

① 議事

以下の報告と審議を行った。

イ. 報告事項

i 委員会の創設にあたって

人手不足時代を迎え、人材確保や働き方改革の推進が喫緊の課題となっていること等、委員会創設の趣旨についての説明が行われたほか、委員会の所掌を人材の確保(採用・定着)とすることなどが報告された。また、業界の知名度向上は広報委員会、研修の充実については教育研修委員会と連携を図り、外国人就労関係については外国人就労調査チームが対応する旨の説明が行われた。

ii ワーキングチームの設置について

諸課題について会員事業者の立場から機動的に意見交換を行い、事務局に適切なアドバイスを行うこと等を目的として、委員会内にワーキングチームを設けることとし、委員長の選任により、次の委員の方々に就任いただくこととした。

(氏名 50 音順、敬称略)

座長 鈴木又右衛門（太成倉庫㈱代表取締役社長）

委員 菅野康弘（澁澤倉庫㈱上級執行役員総務部長）

曾根和光（㈱ダイワコーポレーション代表取締役社長）

醍醐正明（醍醐倉庫㈱代表取締役社長）

中山彰人（浜松倉庫㈱代表取締役社長）

箱守大輔（京葉流通倉庫㈱代表取締役副社長）

堀畑浩重（阪南倉庫㈱代表取締役社長）

iii 外国人就労調査の取り組み状況について

令和6年度の活動計画として、特定技能とすべき業務内容の整理、外国人受け入れ人数の算定、特定技能の試験実施体制・倉庫業での受け入れの検討に取り組むこと等が報告された。

iv 人材確保に関するアンケート集計結果

5月に実施した人材確保に関するアンケートの集計結果について報告を行った。なお、報告書が大部のため概要版も作成した。

なお、アンケートの実施概要は次のとおり。

実施期間：2024 年 5 月 15 日～31 日

実施方法：日倉協 Web サイト上の設問に閲覧者が回答

回 答 数：190

v 委員各位からのアンケート回答

委員会開催に先立ち、今後取り組むべき事項等についてのアンケートを委員に実施、その回答の取りまとめを報告した。

ロ．審議事項

報告終了後、年度末に向けた活動方針「今後の取り組みについて（案）」について審議し、承認された。

②懇親会

議事終了後に懇親会を開催し、委員相互の懇親を深めた。

(2) 令和 7 年 3 月 13 日

①講演

議事に先立ち、細井智彦事務所代表 細井智彦氏より「人手不足時代におけるいまどきの人材確保戦略」と題して講演いただいた。同氏は企業の採用活動をコンサルティングする一方、個人の就職・転職支援も行っており、講演でも双方の立場を踏まえた複眼的視点から講演いただいた。豊富なコンサルティングの経験に裏打ちされた事例紹介は実践的で、企業トップの採用活動へのコミットの仕方から、採用担当者が作成する求人票の作成方法のコツまで、企業戦略レベルから実務者レベルまで採用の段階ごとに注意すべきポイントが整理され、分かりやすい内容であった。質疑応答も活発であった。

②議事

講演後、議事に移り以下の報告と審議を行った。

イ．報告事項

i ワーキングチームの活動状況

ワーキングチームの開催状況（7 月 11 日、10 月 24 日、12 月 9 日）、並びに、主として取り組んできた 3 つの事項、「人材確保の取り組みに関する好事例の収集」、「アンケート調査の実施計画の策定」、「人材確保セミナー（仮称）の開催」などの検討状況についての報告を行った。特に好事例の収集においては、ワーキングチームメンバーの協力のもと、各社の人材確保に関する取り組みをまとめ、好事例集として資料の提出・報告を行った。

ii 外部支援制度の活用

（公財）東京しごと財団より支援団体として選定されたことから、同団体が実施している「令和 6 年度業界別人材確保強化事業（カスタマイズ支援）」の活用状況等を報告した。

iii 各地区倉庫協会の人材確保に関する取り組みへの支援

倉庫見学会等の開催支援（広報委員会との連携事業）、「日倉協セミナー」の開催

支援（教育研修委員会との連携事業）の実施実績について報告を行った。

iv 外国人就労調査取り組み状況について

外国人就労調査チームの嶋崎チームリーダーより、特定技能の産業分野への「倉庫業」の追加申し入れ、外国人就労受け入れ人数の算定、特定技能の試験実施体制及び試験問題の検討等の取り組み状況について報告が行われた。

ロ. 審議事項

報告終了後、以下2件について審議し、いずれも承認された。

i 令和7年度事業計画（案）について

ii 人材確保に関するアンケートの実施について

13. 物流フォーラム(実行委員長：松本年可 (株)住友倉庫東京支店 執行役員東京支店長)

(1)第21回物流フォーラム

令和6年11月15日、経団連会館において、「物流の技術の進化とデジタル変革：倉庫業の将来」をメインテーマとして開催した。

311名の参加があり盛会であった。物流フォーラム詳細は次のとおり。

①全体会（13：00～15：20）

イ. 地区状況報告（13 実行委員）

全国各地の物流情勢、トピックスについて、各地区の実行委員から報告。

ロ. 基調講演

演 題：「日本経済の現状とこれから」

講 師：嘉悦大学ビジネス創造学部 教授 (株)政策工房 代表取締役会長
高橋洋一氏

②分科会（15：40～17：30）

イ. 第1分科会

テーマ：人材採用・定着、イメージ向上

演 題：「人材採用・定着のカギ～優秀な人材を確保するためのブランディング戦略～」

講 師：むすび(株) 代表取締役 深澤了氏

ロ. 第2分科会

テーマ：人材活用・育成

演 題：深刻化する人手不足にどう対応するのか～高齢者の活用を中心に～

講 師：学習院大学 名誉教授・学習院さくらアカデミー長 今野浩一郎氏

ハ. 第3分科会

テーマ：物流DX・見える化

第1部

演 題：庫内オペレーション可視化手法とその効果～多くの現場で実施できる簡単な手法とは～

講 師：(株)KURANDO 代表取締役 岡澤一弘 氏

第 2 部

演 題：クラウドカメラが拓く物流現場の未来～映像活用の最前線とその導入効果
とは～

講 師：セーフイー(株) 第 4 ビジネスユニット 営業部

物流ソリューショングループ グループリーダー 中原航氏

ニ. 第 4 分科会

テーマ：法律関係

演 題：立場の弱い倉庫事業者が顧客と公正に取引するための方法

講 師：クレド法律事務所 弁護士 梅津有紀 氏

(2)開催までの経緯

- ① 全国 13 地区から第 21 回物流フォーラム実行委員の選出を願った。
- ② 第 1 回実行委員会を令和 6 年 7 月 12 日に開催、実行委員長を選出し、開催内容、運営方法、各テーマ等を検討した。
- ③ 第 2 回実行委員会を令和 6 年 11 月 15 日に開催、物流フォーラムの当日の運営等の最終確認を行った。また、第 22 回物流フォーラムは令和 7 年 11 月 14 日名古屋観光ホテルで開催することを決定した。

14. 団体保険の運営状況

(1) 日倉協福祉共済

項 目	令和 5 年度 令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	令和 6 年度 令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日
本人加入者数	1,553 名	1,466 名
配偶者加入者数	47 名	33 名
保険料総額	48,862,227 円	45,699,637 円
総保険金額(本人・配偶者)年度初現在	1,052,250 万円	1,003,150 円
支払件数	4 件	9 件
支払保険金額	17,949,400 円	14,621,600 円
事務手数料	1,612,438 円	1,508,077 円

(2) 損害賠償責任かび保険(米穀用)

項 目	令和 5 年度 令和 5 年 7 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	令和 6 年度 令和 6 年 7 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日
加入事業者数	167 社	161 社
保険料総額	43,696,200 円	41,001,860 円
年間月末平均保管残高合計トン数	71 万 7 千トン	67 万 5 千トン
支払件数	0 件	2 件
支払保険金額	0 円	1,711,418 円
事務手数料	2,399,127 円	2,261,267 円

(3) 倉庫業総合賠償責任保険(業務部)

項 目	令和 5 年度 令和 5 年 5 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	令和 6 年度 令和 6 年 5 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日
加入事業者数(契約件数)	111 件	118 件
保険料総額	84,074,983 円	71,473,110 円
年間月末平均保管残高合計金額	165,978,443 千円	164,291,544 千円
支払件数	37 件	35 件
支払保険金額	20,410,556 円	22,986,432 円
事務手数料	3,746,342 円	3,771,603 円

15. 外部委員会等

次の外部委員会等に参加し、業界の意見反映と情報収集に努めた。

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 国土交通省 | 官民物流標準化懇談会
物流拠点の今後のあり方に関する検討会 |
| (2) 国土交通省、経済産業省、農林水産省 | 交通政策審議会交通体系分科会物流部会
産業構造審議会商務流通情報分科会流通
小委員会・食料・農業・農村政策審議会食
料産業部会物流小委員会合同会議(3省審
議会合同会議) |
| (3) (一社)日本経済団体連合会 | 幹事会
審議員会
税制委員会
〃 専門部会
ロジスティクス委員会
〃 物流部会
〃 企画部会 |
| (4) (一社)日本物流団体連合会 | 経営効率化委員会
基本政策委員会
物流環境対策委員会
人材育成・広報委員会
国際業務委員会
国土交通大臣との意見交換会 |
| (5) (公財)日本海事広報協会 | 理事会
海事関係団体連絡会
中央企画委員会 |
| (6) 法務省 | 法制審議会(船荷証券等関係)部会 |
| (7) 全国中小企業団体中央会 | 税制専門委員会 |
| (8) 海事振興連盟 | 総会
タウンミーティング |
| (9) 経済産業省 | 国際規格普及促進検討会
フィジカルインターネット実現会議 |
| (10) (一社)シャッター・ドア協会 | JIS A 4751 オーバヘッド構成部材
JIS 改正原案作成本委員会 |

V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 平成 27 年 5 月以降、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則改正により、一般社団法人において、事業報告書に内部統制システムの運用状況の記載が求められることになったため、平成 28 年度から事業報告書に記載することとした。

当法人は理事会において、「内部統制システム整備に関する基本方針」として、業務の適正化を確保するための体制と運用状況を以下のとおり、定めている。

- (1) 理事・職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに理事及び職員に対して周知徹底を図る。
 - ② 理事又は職員が他の理事又は職員の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監事に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - ③ 職員の法令・定款違反行為については、就業規則に従い処分を決定する。
 - ④ 監事は、監事監査規程に基づき、理事会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、理事の職務執行の監査を行う。
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 業務執行理事は、総会、理事会その他重要な会議の議事録を、法令及び関係規程に従い作成し、適切に保存する。
 - ② 代表理事及び業務執行理事は、法令に従い自己の職務の執行状況を理事会に報告する。
 - ③ 業務執行理事は、事務局規程に従い、法人の事業運営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、内部規程・規則等を適切に保存し、管理する。
 - ④ 理事及び監事は、いつでもこれらの情報を閲覧又は複写することができる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ② 不測の事態が発生した場合には、会長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、理事会を原則年 5 回開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。
 - ② 理事会の決定に基づく業務執行については、理事会において、それぞれの責任者及びその権限、執行手順について定める。
 - ③ 業務執行理事は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な資源の配分の決定又は見直しを行い、効率的な運営を確保する。
 - ④ 当法人の事業実施に関わる重要事項については、理事会のほか、必要に応じて、正副会長、常任理事等によって構成される常任理事会において審議を経て執行決定を行う。
- (5) 監事の職務を補助すべき職員に関する体制、当該職員の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当法人は当法人の職員

から、監事補助者を任命するものとする。

- ② 当該職員は、職務執行に当たっては監事の指揮命令を受け、理事の指揮命令は受けない。
- ③ 当該使用人の人事評価(昇格降格・昇給の有無及び程度を含む。)・異動・処分(以下「処分等」という。)については監事の事前同意を得た上で、機関決定し、理事からの独立性を確保する。

- ④ 監事補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

- (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監事の職務の執行について生ずる費用について、前払又は償還を求められた際には、必要な見積書又は証憑の提示を求め、会計処理規程に定める手続にしたがって処理することとする。その他の監事の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理についても、これに準ずることとする。

- (7) 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制及び監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 理事及び職員が監事に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとする。規程を定めるまでの間、理事及び職員は当法人の業務又は業績に影響を与えられとされる重要な事項について監事にその都度報告する。前記にかかわらず、監事は、いつでも必要に応じて、理事及び職員に対して報告を求めることができる。

- ② 当法人は、内部通報規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監事への適切な報告体制を確保する。

- ③ 監事に報告した者については、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

- ④ 監事は、必要に応じて、理事会、常任理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の業務執行に関する報告を受けることができる。

- ⑤ 監査を実効的に行うために、理事長、会計監査人それぞれとの間で定期的な意見交換を行う。

- 2. 上記の「内部統制システム整備に関する基本方針」の実効性を確保するため、「リスク管理規程」、「内部通報規程」、「常勤理事規程」の制定、「内部通報運用マニュアル」の策定、「会計処理規程」、「事務局規程」、「就業規則」の改正、「コンプライアンス規程」の制定及び改正などを行ってきた。

当法人では、業務の適正を確保するため、コンプライアンス責任者を会長と定め、会長の下に「コンプライアンス委員会」を設置している。本年度は、令和6年7月19日、コンプライアンス委員会を開催し、令和6年度コンプライアンス・プログラムの承認を行った。

今後も、理事長、常務理事及び総務部が中心となり、当法人の各部門に対し、上記に掲げた内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識付けを進めるとともに、引き続き諸規程の整備・点検・見直しを行い、当法人の業務の適正な執行をさらに推進していく。

VI 建 議 及 び 陳 情

<税 制 関 係>

I. 国土交通大臣宛(8 月)

[重点要望]

1. 中小企業者等の機械等の特別償却又は税額控除に係る税制の延長

(1) 中小企業投資促進税制

(2) 中小企業経営強化税制

2. 地域未来投資促進税制の延長

【現行の特例措置の要望】

1. DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制の延長及び適用要件の緩和

2. 中小企業防災・減災投資促進税制の延長

3. 中小企業等経営強化法による認定先端設備導入計画の支援措置である固定資産税の特例の延長

[特例措置の実現を再度要望]

1. 倉庫業に対する事業所税の全面非課税

倉庫業者が事業の用に供する倉庫についての事業所税の軽減の特例

(1) 課税標準の特例：

対 象 施 設	資産割 (注 1)	従業者割 (注 2)
①港湾区域及び臨港地区内倉庫 ②流通業務地区内倉庫	1/4 課税	1/2 課税
③上記①及び②以外の地区内倉庫	1/4 課税	—

なお、上記の①～③の倉庫で、かつ、当該指定都市等における事業所床面積の合計が 3 万㎡未満のものについては、資産割及び従業者割に係る事業所税の全部について免除されている。

(注 1) 倉庫床面積を課税標準とするもの

(注 2) 従業者給与総額を課税標準とするもの

(2) 非課税：(独法) 中小企業基盤整備機構法の中小企業の集積の活性化等に寄与する倉庫

2. 土地に係る固定資産税等の負担の軽減

軽減措置(課税標準を 2 分の 1)

3. 減価償却制度の見直し

倉庫用建物等の法定耐用年数の短縮 等

II. 自民党・予算・税制等に関する政策懇談会(11 月)

(1) 中小企業投資促進税制、中小企業経営強化税制の延長要望

(2) 地域未来投資促進税制の延長要望

Ⅲ. 物流倉庫振興推進議員連盟・総会(11月)

1. 自民党宛と同一の内容のもの

Ⅳ. 海事振興連盟・総会(12月)

- 自民党宛と同一の内容のもの

Ⅴ. 日本経済団体連合会税制専門部会(7月)及び同会長宛(8月)

1. 国土交通大臣宛と同一の内容のもの
2. 他の業界と共通する要望事項
 - (1) 法人実効税率の引き下げ
 - (2) 法人税の納付期限の延長
 - (3) 印紙税の廃止
 - (4) 償却資産に係る固定資産税の廃止
 - (5) 減損会計に伴う固定資産税等の評価損の損金化
 - (6) 繰越欠損金の控除に係る制限の撤廃
 - (7) 受取配当金の益金不算入制度の見直し
 - (8) 貸倒引当金制度の復活
 - (9) 事業承継税制の特例の恒久化

Ⅶ. 全国中小企業団体中央会会長宛(7月)

- 日本経済団体連合会宛と同一内容のもの

<融資関係>

1. ㈱日本政策投資銀行代表取締役社長宛(8月)
サプライチェーンの最適化や労働力不足、環境負荷の低減、災害対応など倉庫業界における課題解消に取り組む事業者に対する融資制度の創設又は既存の融資制度の拡大
2. ㈱日本政策金融公庫総裁宛(8月)
 - (1) 特別貸付について、貸付限度額(現行7億2千万円)の拡大、利率の引き下げ及び融資期間の延長
 - (2) 特別貸付の特利適用範囲(現行2億7千万円)の拡大
3. ㈱商工組合中央金庫代表取締役社長宛(8月)
利率の引き下げ及び倉庫の新增設等に利する融資の拡大
4. 沖縄振興開発金融公庫理事長宛(8月)
中小企業資金貸付限度額(現行7億2千万円)の拡大
5. 全国中小企業団体中央会会長宛(7月)
㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫宛と同一の内容のもの

<その他>

- ・自民党物流倉庫振興推進議員連盟宛(5月、11月)
 - (1)2024年問題への対応に当たっての荷主の理解と協力(5月)
 - (2)労務費等のコスト上昇分の円滑な価格転嫁の推進(5月、11月)
 - (3)令和7年度税制改正要望(5月、11月)
 - (4)令和7年度概算要求(5月、11月)
 - ・人手不足に対応した倉庫内作業の省人化に係る支援措置
 - ・災害対応力強化のための支援措置の拡充
 - ・GX投資に関する支援措置の創設・拡充
 - (5)外国人材の活用(特定技能制度への倉庫業の追加)(5月、11月)
 - (6)改正物効法に基づく規制的措施への荷主の協力の実現(11月)
 - (7)物流拠点の今後のあり方に関する検討会の結果を踏まえた支援措置(11月)

Ⅶ 刊 行 及 び 連 絡

1. 刊 行

(1) 定期刊行物

①機関紙「日本倉庫時報」(年 4 回)

②機関紙「倉庫」(年 2 回春・秋)

(2) その他の刊行物

①「倉庫業に関する補助金制度一覧」(5 月)

②「倉庫業に対する税制上の特例措置」(12 月)

(3) 刊行物あっせん

「数字でみる物流 2024 年度版」(日本物流団体連合会)(12 月)

2. 連 絡

国土交通省等からの文書による通知等について、各地区協会への郵送、メールによる連絡、機関紙「日本倉庫時報」掲載等の方法により会員事業者へ周知した。

(1) 「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」の周知依頼について(4 月)

(2) 令和 6 年度コールドチェーン物流に関するパイロット事業及びワークショップ開催のアンケートについて(4 月)

(3) 下請振興法に基づく振興基準・パートナーシップ宣言ひな形の改定(4 月)

(4) 重点支援地方交付金のご活用のごお願い(4 月)

(5) 重点支援地方交付金のご活用のごお願い【続報】(秋田県において当該支援が実施される)(4 月)

(6) 補助金検索サービス「8LIFE」利用のご案内(5 月)

(7) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のフォローアップのための特別調査について(7 月)

(8) デジタル臨時行政調査会の「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づく倉庫管理主任者の業務に係る運用の明確化について(8 月)

(9) 団体等検定制度に係る周知の御協力の御願いについて(9 月)

(10) 令和 6 年 6 月 8 日から 7 月 30 日までの間の豪雨による災害の影響を受けている山形県最上郡鮭川村の下請中小企業との取引に関する配慮について(9 月)

(11) 貿易手続き電子化の実態調査アンケートにつきまして(9 月)

(12) 改正物効法第 3 回合同会議(書面会議)の開催並びにパブリックコメントの募集開始について(10 月)

(13) 国交省 HP 掲載の倉庫管理主任者マニュアル資料の更新について(10 月)

(14) 「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)について、令和 5 年度補正予算第 4 次公募開始について(10 月)

(16) 産業雇用安定センターのご案内(10 月)

- (17) 自由民主党パンフレットの配布について（10 月）
- (18) 鳥インフルエンザについて（北海道厚真町（今シーズン国内 1 例目・北海道 1 例目）
（10 月）
- (19) 第 21 回物流倉庫振興推進議員連盟総会の延期について（10 月）
- (20) 令和 6 年度化学物質管理強調月間の実施に伴うご協力依頼について（12 月）
- (21) 令和 8 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日
等並びに文書募集開始時期等について（2 月）
- (22) 都道府県支部団体の行事予定の情報提供に関するご協力のお願い（3 月）
- (23) 新規高等学校卒業予定者の就職内定状況調査の結果について（3 月）
- (24) 倉庫業登録申請に係る確認表の活用について（3 月）
- (25) 戸籍の振り仮名制度に係る周知・広報についての御案内（法務省より）（3 月）